

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成26年7月4日提出 |
| 【計算期間】 | 第9特定期間（自 平成25年10月9日 至 平成26年4月8日） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） 第8特定期間（自 平成25年10月9日 至 平成26年4月8日） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース） |
| 【ファンド名】 | アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース） アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース） |
| 【発行者名】 | アムンディ・ジャパン株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 ニコラ・ソヴァーチュ |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 横田 陽子 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 |
| 【電話番号】 | 03-3593-5928 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンドは、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

<ファンドの特色>

1. 各ファンドは、米ドル建のハイイールド債（高利回り債 / 投機的格付債）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド」¹と、円建の国内籍投資信託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式²で運用します。

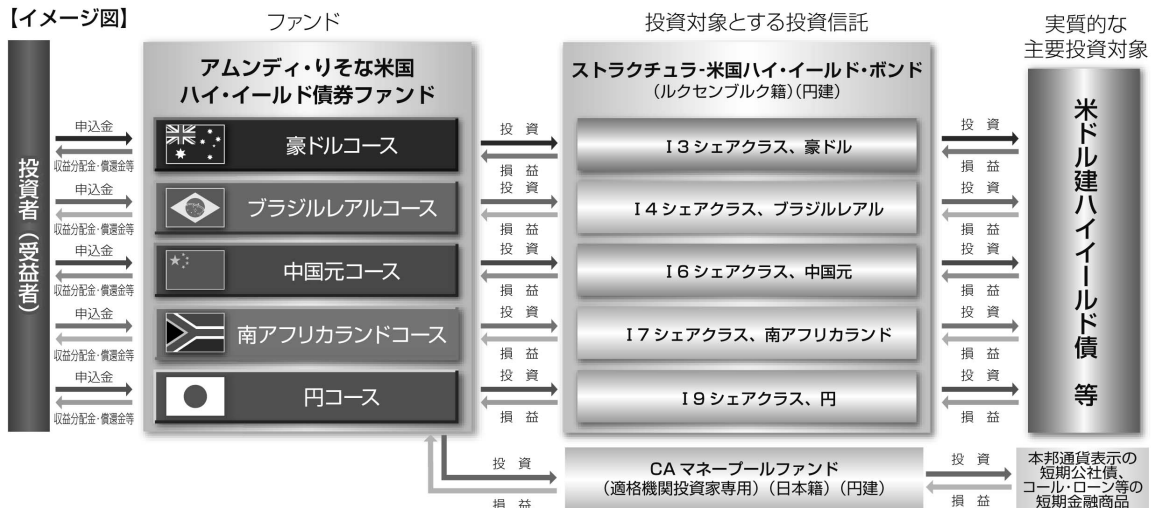
1 「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」は「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（13シェアクラス、豪ドル）」に、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」は「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジルリアル）」に、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」は「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元）」に、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」は「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリカランド）」に、「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」は「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円）」に投資します。

2 ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。投資信託証券を以下「投資信託」と記載します。

米ドル建のハイイールド債の運用は、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクが行います。

ファンドの仕組み

【イメージ図】



*各ファンドの「ストラクチュラ・米国ハイ・イールド・ボンド」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

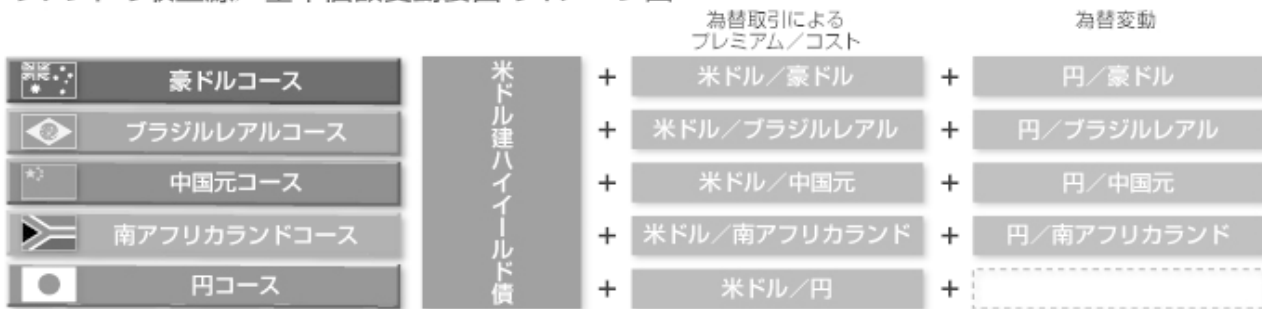
2. 「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」は、投資する外国籍投資信託における為替取引が異なる5つのコースから構成されています。

豪ドルコース、ブラジルリアルコース、中国元コースおよび南アフリカランドコースでは、米ドル売り / 取引対象通貨買いの為替取引を行います。

円コースでは、為替変動リスクの低減を目的として、米ドル売り/円買いの為替取引(対円での「為替ヘッジ」といいます)を行います。

*本書での「取引対象通貨」は、「豪ドル」、「ブラジルレアル」、「中国元」、「南アフリカランド」、「円」を指します。

ファンドの収益源/基準価額変動要因のイメージ図

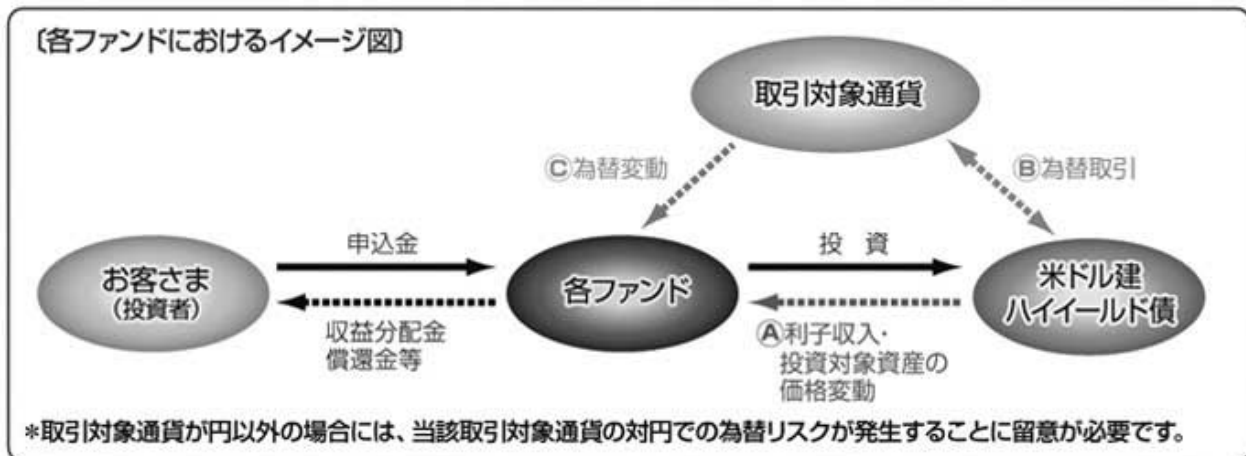


* 円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

円コース以外の為替取引が異なるコースでは、為替取引を行う際に外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける場合があります。

〔通貨選択型投資信託の収益のイメージ〕

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券などの投資対象資産への投資に加えて、為替取引の対象通貨を選択できるように設計された投資信託です。なお、各ファンドの実質的な投資対象資産は、米ドル建ハイイールド債です。



- * 各ファンドは、実際の運用においてはファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- * 円コースでは、対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。

- 各ファンドの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



| | | | |
|----------------|---|---|--|
| 収益を得られるケース | <ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 <p>債券価格の上昇</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 <p>プレミアム(金利差相当分の収益)の発生</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高 <p>為替差益の発生</p> |
| 損失やコストが発生するケース | <ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 <p>債券価格の下落</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 <p>コスト(金利差相当分の費用)の発生</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安 <p>為替差損の発生</p> |

円コースを除きます。

- * 円コースでは、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。

- * 一部の取引対象通貨については、NDF取引を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。
- * 市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

3. 各ファンドは、毎決算時（原則として毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします）に、原則として収益分配方針に基づき収益分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

〔収益分配金に関する留意事項〕

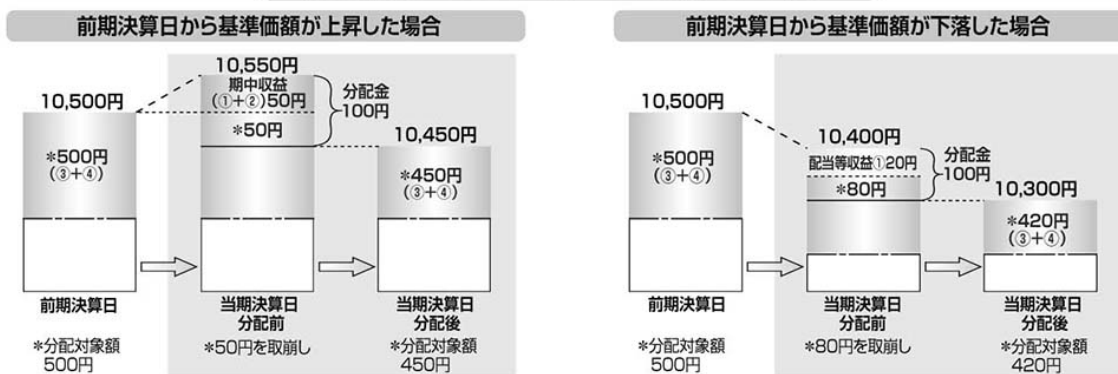
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

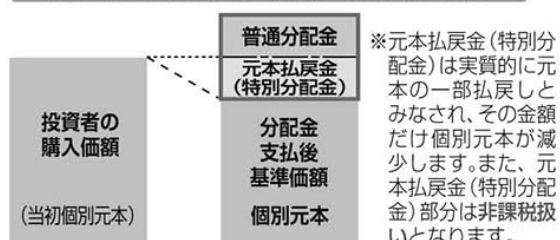


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

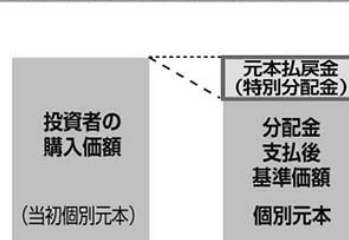
分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



(注) 普通分配金に対する課税については、後記「4 手数料等及び税金」の「(5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

各ファンドにつき5,000億円を限度として信託金を追加することができます。

ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

追加的記載事項

収益(リターン)の源泉となる3つのポイント

ポイント1 米ドル建のハイイールド債に投資

米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象とすることで、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。

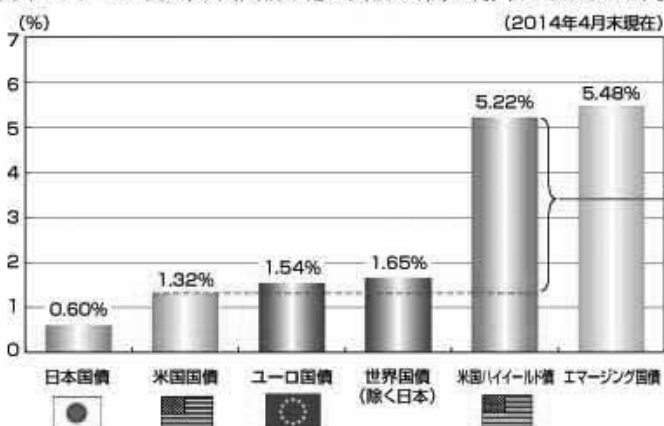
ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）とは…

債券等の格付機関（スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている債券をいいます。投資適格債と比較して信用リスク[※]が高い反面、利回りが高い特徴があります。

※発行体の財務内容の悪化等により、債券の元金や利金等の支払が滞ったり、支払われなくなるリスクをいいます。

各債券の利回り比較

米国ハイイールド債は、米国国債や他の国債より高い利回りとなっています。



●基準価額の変動要因（一般的なイメージ図）

| | ハイイールド債の利回り | 発行体の信用格付 |
|----------|-------------|----------|
| 基準価額上昇要因 | 低下 | 上昇 |
| 基準価額下落要因 | 上昇 | 低下 |

※ハイイールド債は格付が低いため信用リスクが高くなります。

※スプレッドとは、米国ハイイールド債と米国国債の利回り格差です。小数点以下は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

（出所）ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

日本国債：シティ日本国債インデックス、米国国債：シティ米国国債インデックス、ユーロ国債：シティユーロ国債インデックス、世界国債（除く日本）：シティ世界国債インデックス（除く日本）、米国ハイイールド債：BofAML・USハイイールド・マスターII・コンストレイント・インデックス、エマージング国債：JPモルガンEMBIグローバル・ティパーシファイド・インデックスの各利回り。

※BofAMLの各インデックスは、メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドが発表しており、著作権はメリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコーポレーテッドに帰属しております。

米国社債 格付別利回り

格付とは…

債券の発行体の信用力や元金等の支払能力の安全性などを総合的に分析してランク付けしたものです。



（出所）ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

AAA格～BBB格：BofAML・USコーポレートインデックス、BB格～B格：BofAML・USハイイールド・インデックスを使用。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

債券の格付と利回り・信用リスクの関係

(2014年4月末現在)

| 信用リスク | 利回り | スタンダード&プアーズ社 | | ムーディーズ社 | |
|--------------------------------|-----|--------------|-----|---------|-----|
| | | 格付 | 利回り | 格付 | 利回り |
| 投資適格債 (BBB格以上) | 低い | AAA | | Aaa | |
| | | AA | + | Aa | 1 |
| | A | - | A | 2 | |
| | | + | A | 3 | |
| | BBB | - | Baa | 1 | |
| | | + | Baa | 2 | |
| ハイイールド債 (高利回り債/投機的格付債) (BB格以下) | 高い | BB | - | Ba | 2 |
| | | + | Ba | 3 | |
| | B | - | B | 1 | |
| | | + | B | 2 | |
| | CCC | - | Caa | 2 | |
| | | + | Caa | 3 | |
| CC | - | Ca | | | |
| C | - | C | | | |

各ファンドの主な投資対象

（出所）スタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社のホームページの情報を基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。スタンダード&プアーズ社のD格は省略。

追加的記載事項

ポイント2 為替取引について

各コースにより、為替取引が異なります。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、中国元コース、南アフリカランドコースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

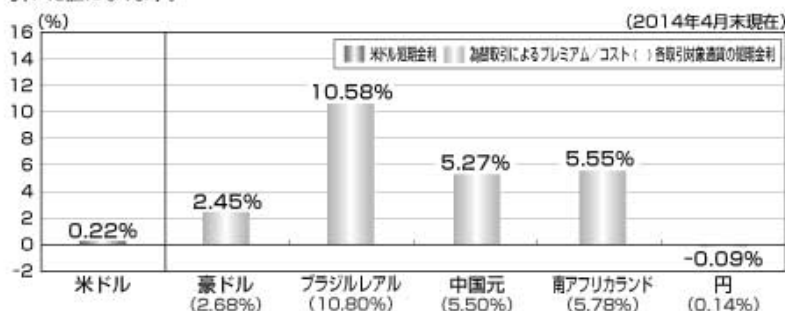
円コースでは、対円で為替ヘッジにより米ドル建資産の為替変動リスクの低減を図ります。

米ドルより金利が高い通貨で為替取引を行う場合はプレミアム（金利差相当分の収益）が期待できます。

反対に、金利が低い通貨で為替取引を行う場合はコスト（金利差相当分の費用）が生じます。

為替取引によるプレミアム/コスト

為替取引によるプレミアム/コストは、おおよそ取引対象通貨の短期金利から米ドルの短期金利を引いた値になります。



●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

| | 米ドル短期金利と取引対象通貨の短期金利の関係 |
|--------------|---|
| 基準価額 上昇要因 | 米ドル短期金利 < 取引対象通貨短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益)の獲得 |
| 基準価額 下落要因 | 米ドル短期金利 > 取引対象通貨短期金利 コスト(金利差相当分の費用)の発生 |

*当イメージ図は、投資時点における金利差が投資成果に与える影響について説明したものであり、金利差の変動による投資時点以後の基準価額の変動を意味するものではありません。

*金利が低い通貨で為替取引を行う場合は、コスト(金利差相当分の費用)が生じますので、基準価額の下落要因となります。

*為替取引によるプレミアム/コストは、おおよそ取引対象通貨の短期金利から米ドルの短期金利を差引いた値で簡便的に計算しています。

(出所)ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社で作成。

*小数点以下、四捨五入の関係で各取引対象通貨の短期金利と、為替取引によるプレミアム/コストと米ドルの短期金利合計が一致しない場合があります。各通貨の短期金利 米ドル:3ヵ月LIBOR、豪ドル:3ヵ月BBSW(豪州銀行間取引金利)、ブラジルレアル:3ヵ月CD(譲渡性預金証書)レート、中国元:上海・インターバンク・オファード・レート3ヵ月、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリド・レート3ヵ月、円:3ヵ月LIBORより算出。

上記金利は、先物為替レート等を概算する際の目安として参照する金利であり、実際に為替取引を行う先物為替等の市場値から逆算される金利とは異なる場合があります。したがって上記の2通貨間の金利差から計算される為替取引によるプレミアム/コスト相当値が、実際のファンドで生じる為替取引によるプレミアム/コストと同一になるとは限りません。

将来の為替取引によるプレミアム/コストの数値を保証するものではありません。

「中国元コース」の為替取引として行うNDF取引(直物為替先渡取引)による価格は、中国元の国内金利と米ドル金利の金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、上記の為替取引によるプレミアム/コストとNDF取引により得られる損益とは異なります。

ブラジルレアルについては、実際の為替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と上記金利は異なります。

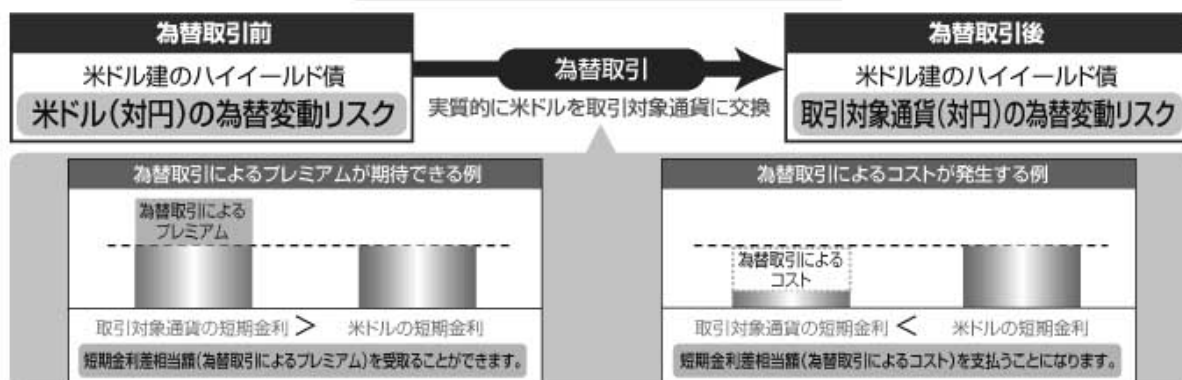
為替取引とは、主に為替予約取引等を利用して、実質的な投資対象である通貨を換える手段です。

豪ドルコース、ブラジルレアルコース、中国元コース、南アフリカランドコースでは、米ドル売り／取引対象通貨買いの為替取引を行います。

為替取引を行うことにより、円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受けます。

「円コース」以外は、米ドルまたは取引対象通貨に対する円での為替ヘッジを行いませんので、ご注意ください。

為替取引のイメージ(各ファンドの場合)



為替取引を行う際に、外国籍投資信託が保有する米ドル建資産額と為替取引額を一致させることができないため、米ドルと取引対象通貨の金利差を十分に享受することができない可能性があります。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

ポイント3 為替差益も期待

為替差益も収益源の一つとなります。取引対象通貨(円コースを除く)が対円で上昇(円安)した場合、為替差益を得ることができます。反対に、取引対象通貨(円コースを除く)が対円で下落(円高)した場合、為替差損が発生します。

*新興国の通貨は、先進国の通貨と比較して変動幅が大きい傾向があります。

為替レート(対円)の推移

■各通貨の対円為替レートの推移(月次)



●基準価額の変動要因(一般的なイメージ図)

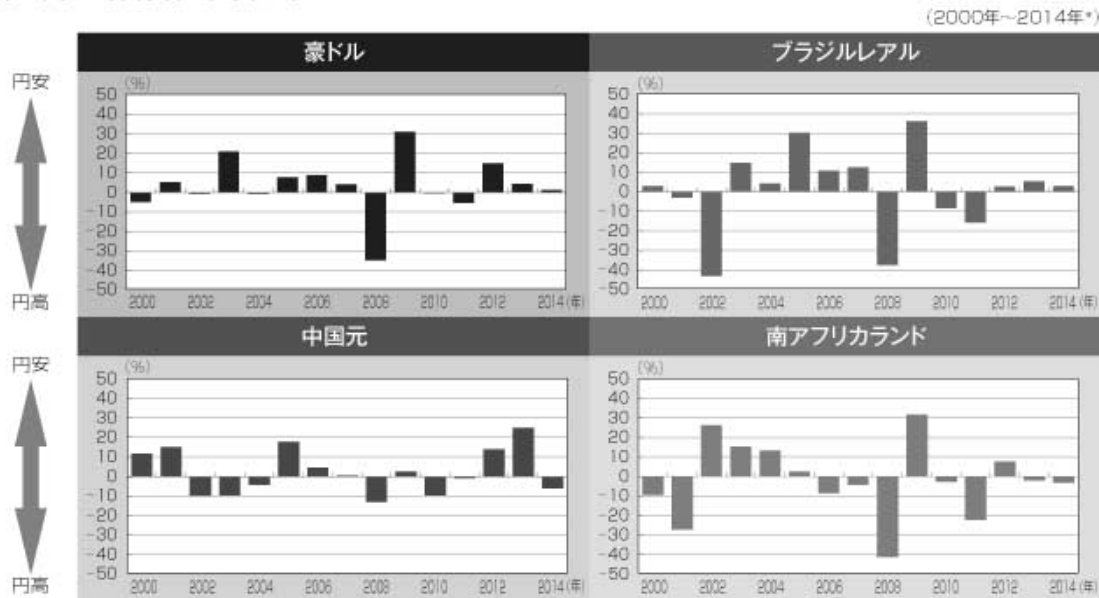
| | 為替レート(対円) | | 為替レート(対円) |
|--------------|--------------------------|--------------|--------------------------|
| 基準価額 上昇要因 | 取引対象通貨が 対円で上昇 (円安) | 基準価額 下落要因 | 取引対象通貨が 対円で下落 (円高) |

(出所) ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

■各通貨の対円変化率(年次)



[各通貨の対円最大上昇率・下落率(年次)]

| | 最大上昇率 | 最大下落率 |
|----------|--------|---------|
| 豪ドル | 31.06% | -34.85% |
| ブラジルレアル | 36.14% | -43.32% |
| 中国元 | 24.91% | -12.98% |
| 南アフリカランド | 31.95% | -41.49% |

* 月次データを基に算出。
ただし、2014年は、2013年末と2014年4月末の変化率。

(出所) ブルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社で作成。

留意事項

- 当資料における「為替取引によるプレミアム/コスト」の値は試算であり、実際的为替取引によるプレミアム/コストの値とは異なります。「中国元コース」の為替取引として行うNDF取引（直物為替先渡取引）による価格は、中国元の国内金利と米ドル金利の金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なります。ブラジルレアルについては、実際的为替取引はNDF取引等によって行いますので、当該NDF取引等により逆算されるブラジルレアル金利と当資料記載の金利は異なります。また、米ドルの金利が取引対象通貨の金利より高い場合や投資環境等の変化によっては、為替取引によるコストが発生する場合があります。
- 円コース以外の為替取引が異なるコースでは米ドルに対して取引対象通貨で為替取引を行いますが、実際の運用にあたっては常に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできません。一致させることができなかつた場合、為替取引によるプレミアムを十分に得ることができなかつたり、基準価額が円に対する米ドルの為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。
- 各グラフの利回りは市場の利回りであり、各ファンドの分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。また、実際の運用の利回りとは異なります。

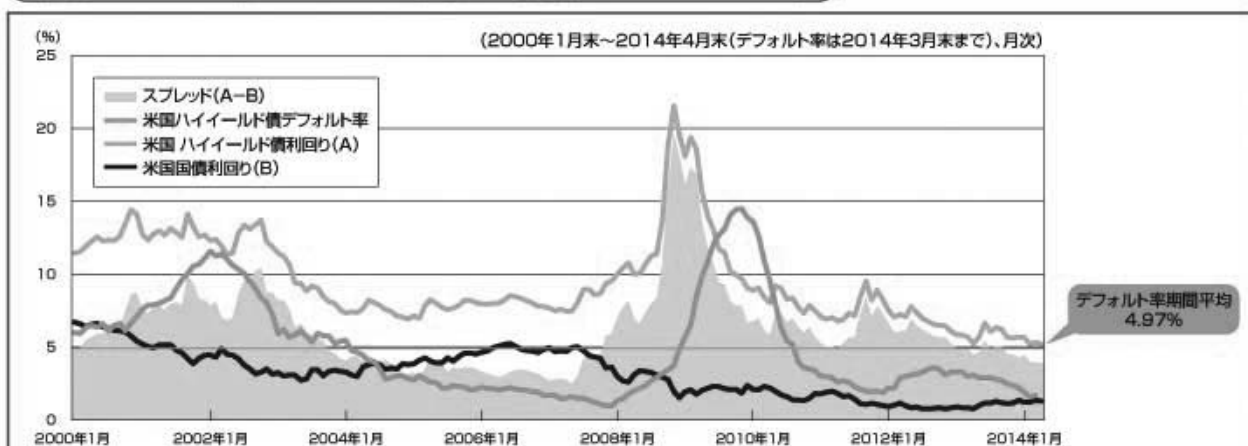
上記は過去のデータやイメージであり、将来を示唆あるいは保証するものではありません。また、各ファンドの運用実績ではありません。各ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

追加的記載事項

— 米国ハイールド債市場の概況 —

2008年の金融危機を受けて、米国ハイールド債市場のスプレッドは急拡大し、デフォルト率も急上昇しました。その後の世界的な景気対策等によりいったんは落ち着きを取り戻しましたが、再浮上した欧州各国の債務問題の長期化等によるリスク許容度の変動を背景に、スプレッドは拡大・縮小を繰り返しています。しかしながらこのような環境下、米国企業は収益性の改善と債務の圧縮を進めてきた結果、財務体質が改善しており、2014年3月末現在のデフォルト率は1.70%と当該期間(2000年1月末～2014年3月末)の平均(4.97%)と比べ低い水準にあります。

米国ハイールド債 スプレッド(国債との比較)およびデフォルト率



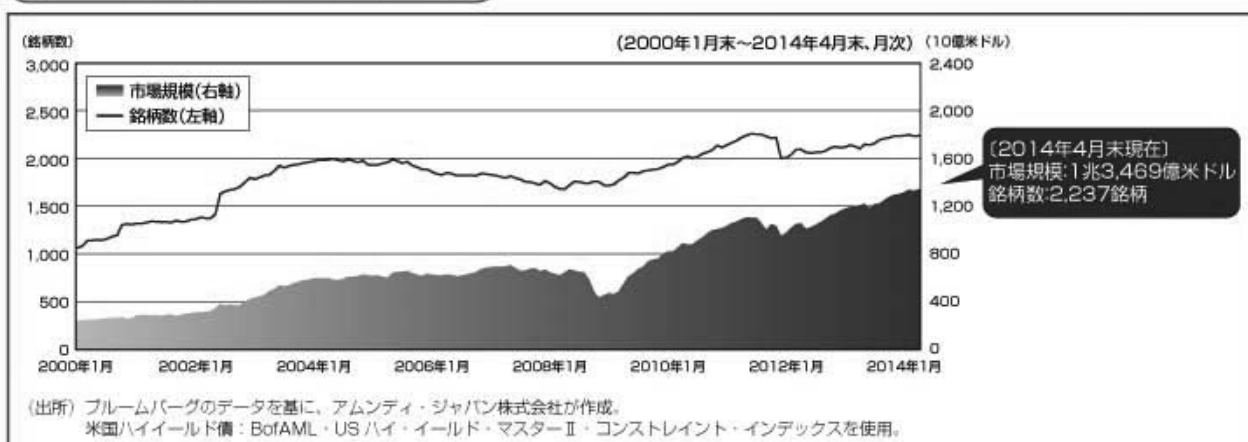
(出所) フルームバーグ、ムーディーズ社のデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国ハイールド債: BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレイント・インデックス、米国国債: シティ米国国債インデックスを使用。

用語解説とポイント

- スプレッド: 「広がり」「差」を意味します。上記グラフは国債とハイールド債の流通利回りの差を表しています。金融資産全般に市場環境が悪く、リスク資産に対する選好が弱い場合には、国債に資金が向かい、格付の低いハイールド債は敬遠される傾向(ハイールド債の利回りの上昇、あるいは国債の利回りの低下)となり、スプレッドが拡大します。市場環境が回復し、投資家のリスク選好度が増してくると、ハイールド債等のリスク資産が相対的に選好される傾向(ハイールド債の利回りの低下、あるいは国債の利回りの上昇)となり、スプレッドが縮小します。
※金利が低下した場合には債券価格は上昇し、金利が上昇した場合には債券価格は下落します。
- デフォルト率: 債券の元利金(利金および償還金)の支払ができなくなる銘柄の市場に占める割合のことです。デフォルト率の上昇は企業の資金繰りが悪化、デフォルト率の低下は企業の資金繰りが改善していること等を表しています。

米国ハイールド債 市場規模の推移



(出所) フルームバーグのデータを基に、アムンディ・ジャパン株式会社が作成。

米国ハイールド債: BofAML・USハイ・イールド・マスターII・コンストレイント・インデックスを使用。

上記は過去のデータやイメージであり、ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

■ファンド名称について

正式名称のほかに、略称等で記載する場合があります。

| 正式名称 | 略称 |
|---------------------------------------|-------------|
| アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース) | 豪ドルコース |
| アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース) | ブラジルリアルコース |
| アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(中国元コース) | 中国元コース |
| アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース) | 南アフリカランドコース |
| アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース) | 円コース |

以上を総称して「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

〔ファンドの商品分類〕

各ファンドは、追加型投信 / 海外 / 債券に属しています。

商品分類表

属性区分表

| 単位型 / 追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
|-----------|--------|-------------------------------|--|----------------------------------|--|---------------------|-------------------------|
| 単位型 | 国内 | 株式 | 株式 一般 大型株 中小型株 | 年1回 | グローバル | | |
| | 海外 | 債券 | 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 () | 年2回 年4回 年6回 (隔月) | 日本 北米 欧州 | ファミリー ファンド | <円コース> あり (フルヘッジ) |
| 追加型 | 内外 | 不動産投信 その他資産 () 資産複合 | 不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 (低格付債))) 資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変異型 | 年12回 (毎月) 日々 その他 () | アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング | ファンド・ オブ ファンズ | <円コース 以外> なし |

(注) 各ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

* 属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

・単位型 / 追加型

「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

・投資対象地域

「海外」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資対象資産(収益の源泉)

「債券」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分の定義

・投資対象資産

「その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債)))」...目論見書または投資信託約款において、組入れている資産が主として投資信託証券であり、実質的に債券のうち社債(低格付債)を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。

・決算頻度

「年12回(毎月)」...目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

・投資対象地域

「北米」.....目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

・投資形態

「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

・為替ヘッジ

<円コース>

「為替ヘッジあり」...目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

<円コース以外>

「為替ヘッジなし」...目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券 社債(低格付債))))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

*前記は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しております。商品分類・属性区分の全体的な定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

(2)【ファンドの沿革】

豪ドルコース、ブラジルリアルコース

平成21年11月6日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

中国元コース、南アフリカランドコース、円コース

平成22年4月28日 信託契約締結、各ファンドの設定・運用開始

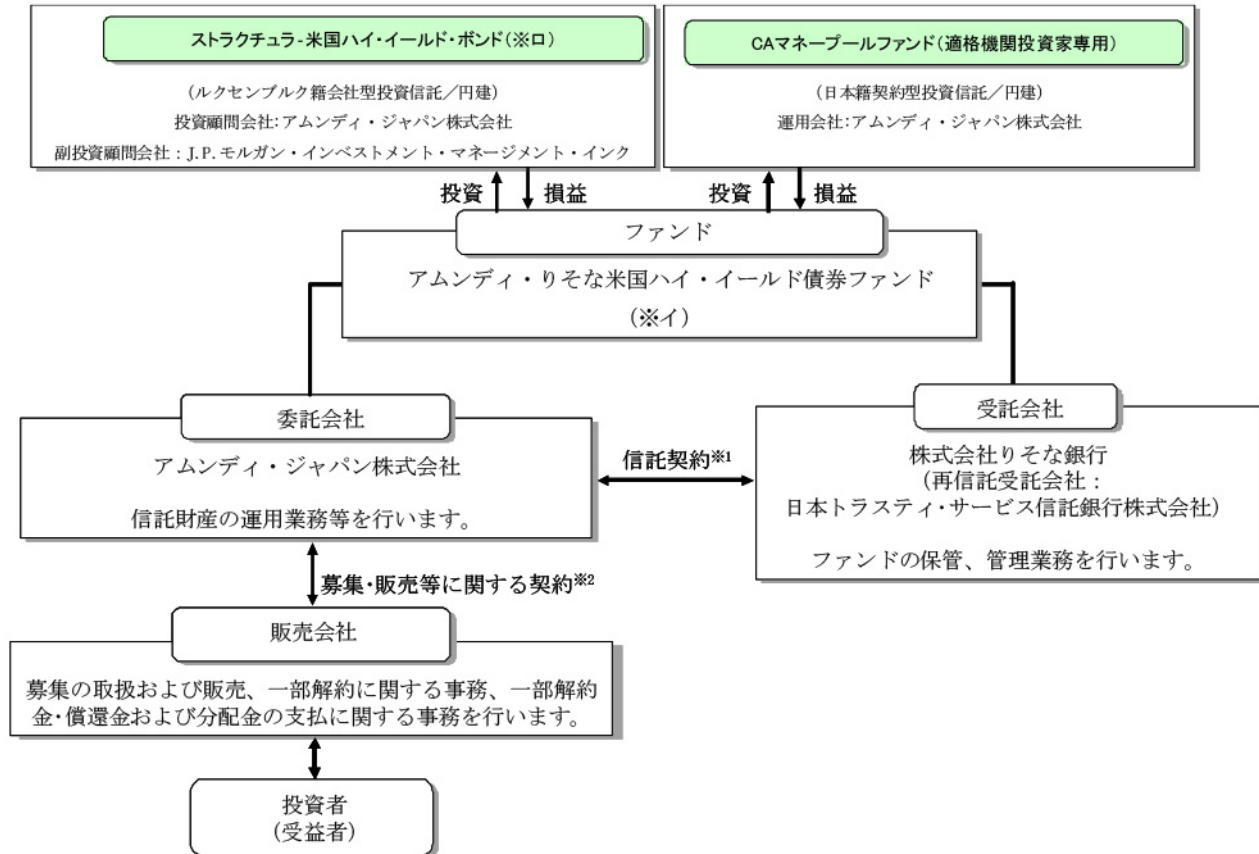
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

各ファンド共通

以下の図表中 イ、ロについて下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

| イ | 豪ドルコース | ブラジルリアル コース | 中国元コース | 南アフリカランド コース | 円コース |
|---|------------------|----------------------|------------------|-----------------------|----------------|
| ロ | 13シェアクラス、 豪ドル | 14シェアクラス、 ブラジルリアル | 16シェアクラス、 中国元 | 17シェアクラス、 南アフリカランド | 19シェアクラス、 円 |



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（投資信託約款）」を締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、受益権、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

2 募集・販売等に関する契約

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱、収益分配金および償還金の支払、解約の取扱等を規定しています。

委託会社の概況

| | |
|-------|---|
| 名称等 | アムンディ・ジャパン株式会社 (金融商品取引業者 登録番号 関東財務局長(金商)第350号) |
| 資本金の額 | 12億円 |

| | | | | |
|-------------|---|--|------------|------|
| 会社の沿革 | 昭和46年11月22日 | 山一投資コンサルティング株式会社設立 | | |
| | 昭和55年 1月 4日 | 山一投資コンサルティング株式会社から山一投資顧問株式会社へ社名変更 | | |
| | 平成10年 1月28日 | ソシエテ ジェネラル投資顧問株式会社（現アムンディ・ジャパンホールディング株式会社）が主要株主となる | | |
| | 平成10年 4月 1日 | 山一投資顧問株式会社からエスジー山一アセットマネジメント株式会社へ社名変更 | | |
| | 平成10年11月30日 | 証券投資信託委託会社の免許取得 | | |
| | 平成16年 8月 1日 | りそなアセットマネジメント株式会社と合併し、ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社へ社名変更 | | |
| | 平成19年 9月30日 | 金融商品取引法の施行に伴い同法の規定に基づく金融商品取引業者の登録を行う | | |
| 平成22年 7月 1日 | クレディ・アグリコル アセットマネジメント株式会社と合併し、アムンディ・ジャパン株式会社へ社名変更 | | | |
| 大株主の状況 | 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
| | アムンディ・ジャパンホールディング株式会社 | 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号 | 2,400,000株 | 100% |

(本書作成日現在)

《アムンディ概要》

アムンディは、運用資産規模で7,771億ユーロ(約113兆円、1ユーロ = 145.05円で換算。2013年12月末現在)を超え、欧州第1位、世界ではトップ・テンに入るグローバルプレイヤーの運用会社です。世界30カ国以上の主要な投資地域の中心に拠点をもち、すべてのアセットクラスや主要通貨を網羅する広範囲な運用商品を提供しています。

アムンディは、世界中の1億人以上の個人投資家のお客様のニーズに応えるべく、貯蓄・投資手段の提供に力を注いでいます。また、機関投資家のお客様については、個別の要望やリスク許容度に応じた、革新的で良好なパフォーマンスを生み出すような商品を開発、提供しています。

インベストメント・ペンション・ヨーロッパによるトップ400社調査（2013年6月版（数値は2012年12月末現在））

2【投資方針】

(1)【投資方針】

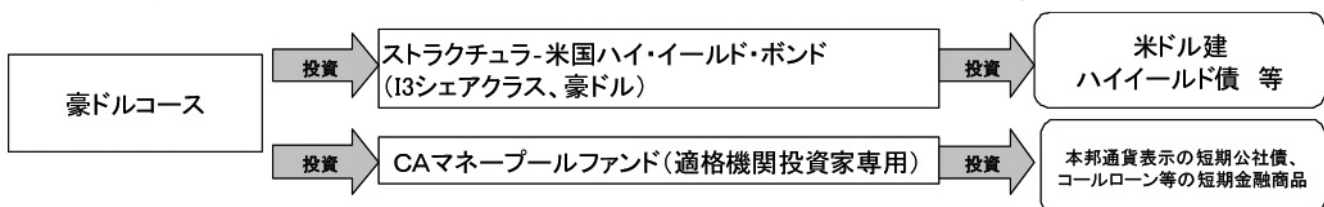
＜アムンディ・りそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)＞

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド(13シェアクラス、豪ドル)」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド(適格機関投資家専用)」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド(13シェアクラス、豪ドル)」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。



- ・「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（13シェアクラス、豪ドル）」は、米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。

詳しくは後記の「各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」をご参照ください。

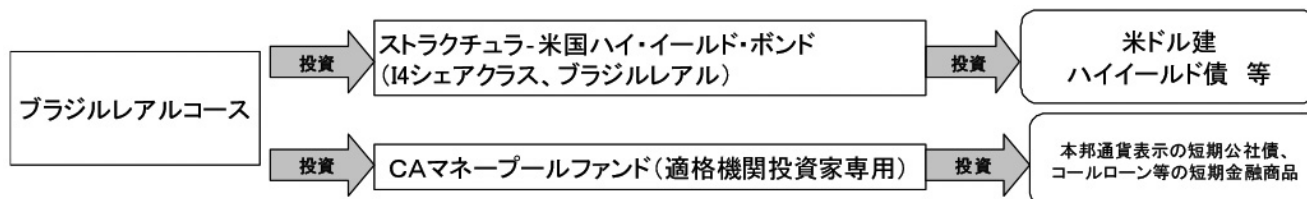
<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジルリアル）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジルリアル）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。



- ・「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジルリアル）」は、米ドル建資産を原則として対ブラジルリアルで為替取引を行います。

詳しくは後記の「各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」をご参照ください。

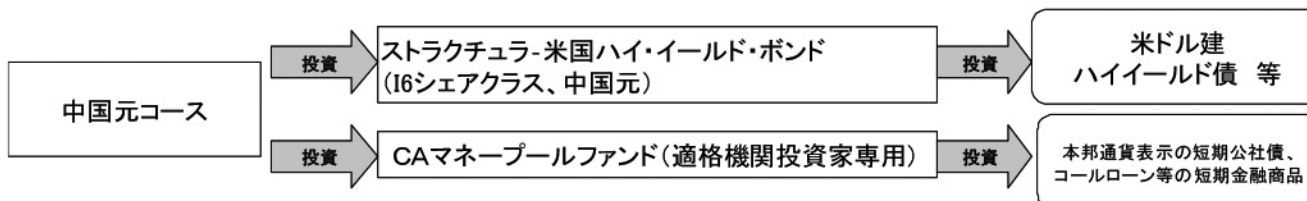
<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。

資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。



- ・「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元）」は、米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。

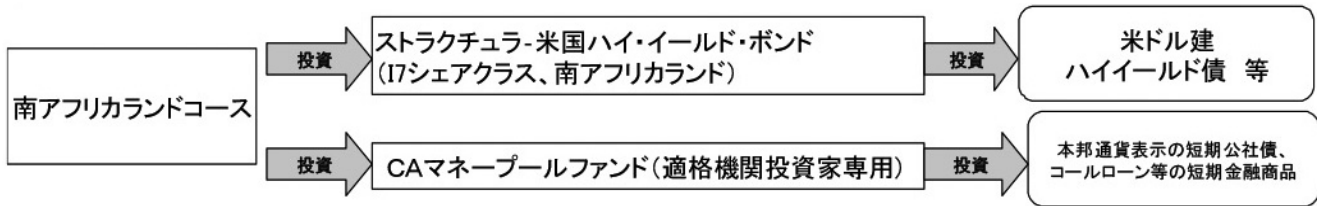
詳しくは後記の「各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」をご参照ください。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリカランド）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリカランド）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。



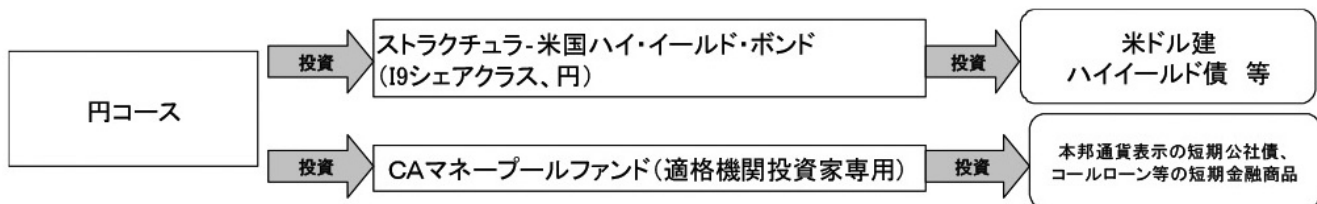
- ・「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリカランド）」は、米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。
詳しくは後記の「各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」をご参照ください。

<アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）>

当ファンドは、円建の外国籍投資信託である「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円）」の投資信託証券および円建の国内籍投資信託である「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」の投資信託証券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

「ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円）」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

組入対象投資信託証券は、委託会社の判断により、変更されることがあります。
資金動向、市況動向等によっては前記のような運用ができない場合があります。



- ・「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円）」は、米ドル建資産を原則として対円で為替ヘッジを行います。
詳しくは後記の「各ファンドが投資対象とする投資信託の概要」をご参照ください。

【投資対象ファンドの選定方針】

各ファンドは、アムンディ・グループ内外で運用される米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とするファンドとアムンディ・ジャパン株式会社が運用するマネーファンドを選定します。

選定にあたっては、下記の点を選定のポイントとします。

1. 投資対象ファンドの運用目的・運用方針が各ファンドの運用目的・運用方針に合致していること。
2. 投資対象ファンドにおいて運用体制およびプロセス・リスク管理・情報開示が明確および適切に行われていること。
3. 投資対象ファンドまたはその運用者がその投資対象資産における運用において必要な運用実績があること。
4. 各ファンドが投資対象ファンドを売買する場合、その決済が適切に行われること。

(2) 【投資対象】

<各ファンド>

米ドル建のハイイールド債を実質的な主要投資対象 とします。

各ファンドは、以下の円建の外国籍投資信託および円建の国内籍投資信託を主要投資対象とします。なお、各ファンドはコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

| ファンド名 | 投資対象 |
|-------------|--|
| 豪ドルコース | ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド (13シェアクラス、豪ドル) |
| | C A マネープールファンド(適格機関投資家専用) |
| ブラジルリアルコース | ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド (14シェアクラス、ブラジルリアル) |
| | C A マネープールファンド(適格機関投資家専用) |
| 中国元コース | ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド (16シェアクラス、中国元) |
| | C A マネープールファンド(適格機関投資家専用) |
| 南アフリカランドコース | ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド (17シェアクラス、南アフリカランド) |
| | C A マネープールファンド(適格機関投資家専用) |
| 円コース | ストラクチュラ 米国ハイ・イールド・ボンド (19シェアクラス、円) |
| | C A マネープールファンド(適格機関投資家専用) |

* 組入対象投資信託証券は、変更されることがあります。

投資対象資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ)
 - イ．有価証券
 - ロ．金銭債権
 - ハ．約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます)
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記の円建の外国籍投資信託の投資信託証券(投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます)ならびに投資証券および外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます)をいいます。以下同じ)と円建の国内籍投資信託の投資信託証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限り)に投資することを指図します。

- 1) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)の証券の性質を有するもの
- 3) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます)
- 4) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り)

なお、3)の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

金融商品による運用の特例

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前記 の1) から4) までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

各ファンドが投資対象とする投資信託の概要

| 外国籍投資信託 | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--------|-------|--------------|-----------------------------|------------------|---------------------------------|--------------|-----------------------------|-------------------|----------------------------------|------------|-----------------------------|
| ファンド名 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（13シェアクラス、豪ドル） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジルリアル） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリカランド） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円） | | | | | | | | | | | | |
| <運用の基本方針> | | | | | | | | | | | | | |
| 基本的性格 | ルクセンブルク籍会社型投資信託（円建） | | | | | | | | | | | | |
| ファンドの特色 | 米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指して運用を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 投資方針 | <ol style="list-style-type: none"> 1) 投資対象 米ドル建のハイイールド債を主要投資対象とします。 外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。 2) 投資態度 原則として、純資産総額の4分の3以上を米ドル建のハイイールド債に投資します。 原則として、投資する資産は米ドル建とします。 投資適格債に投資する場合がありますが、その投資割合は原則として純資産総額の20%以内とします。 各シェアクラスにおいて、米ドル建資産に対して原則として以下の為替取引または対円での為替ヘッジが行われます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">シェアクラス</th> <th style="text-align: center;">為替取引等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13シェアクラス、豪ドル</td> <td>米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>14シェアクラス、ブラジルリアル</td> <td>米ドル建資産を原則として対ブラジルリアルで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>16シェアクラス、中国元</td> <td>米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>17シェアクラス、南アフリカランド</td> <td>米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。</td> </tr> <tr> <td>19シェアクラス、円</td> <td>米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。</td> </tr> </tbody> </table> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> | シェアクラス | 為替取引等 | 13シェアクラス、豪ドル | 米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。 | 14シェアクラス、ブラジルリアル | 米ドル建資産を原則として対ブラジルリアルで為替取引を行います。 | 16シェアクラス、中国元 | 米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。 | 17シェアクラス、南アフリカランド | 米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。 | 19シェアクラス、円 | 米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。 |
| シェアクラス | 為替取引等 | | | | | | | | | | | | |
| 13シェアクラス、豪ドル | 米ドル建資産を原則として対豪ドルで為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 14シェアクラス、ブラジルリアル | 米ドル建資産を原則として対ブラジルリアルで為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 16シェアクラス、中国元 | 米ドル建資産を原則として対中国元で為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 17シェアクラス、南アフリカランド | 米ドル建資産を原則として対南アフリカランドで為替取引を行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 19シェアクラス、円 | 米ドル建資産を原則として対円での為替ヘッジを行います。 | | | | | | | | | | | | |
| 主な投資制限 | 格付が付与されていない債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 同一発行体の発行する債券への投資割合は、原則として純資産総額の5%以内とします。 ただし、米国国債等への投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。 | | | | | | | | | | | | |
| 収益分配方針 | 原則として、毎月分配を行う方針です。 | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|-----------------------|---|------------|
| 設定日 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（13シェアクラス、豪ドル） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（14シェアクラス、ブラジル レアル） | 2009年11月6日 |
| | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（16シェアクラス、中国元） ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（17シェアクラス、南アフリ カランド） | 2010年4月28日 |
| | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド（19シェアクラス、円） | |
| <主な関係法人> | | |
| 投資顧問会社 | アムンディ・ジャパン株式会社 | |
| 副投資顧問会社 | J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク | |
| 管理会社 | アムンディ・ルクセンブルク・エス・エー | |
| 保管銀行・管理 事務代行会社 | CACEIS・バンク・ルクセンブルク・エス・エー | |
| <管理報酬等> | | |
| 信託報酬 | 純資産総額に対し年率0.73% | |
| 信託財産留保額 | 0.1% | |
| 申込手数料 | なし | |

資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド」の運用の体制等について

「ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド」の債券の運用は副投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（JPMIM社）が行います。

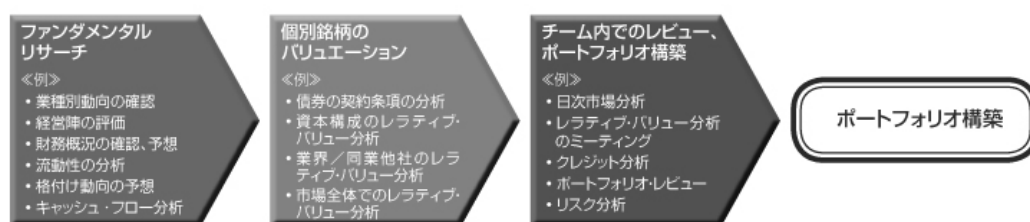
J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクについて

JPMIM社は、1984年2月に米国において設立された運用会社であり、金融持株会社JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にある「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員です。

JPMIM社の経験豊富な高利回り社債運用チームは、徹底的な調査・分析にもとづく銘柄選択により、良好な運用実績を有しています。

当運用においては、ボトムアップによる銘柄選択とマクロ経済分析を組み合わせることにより、割安な銘柄を発掘することを重要視しています。銘柄選択においては、利回りが高く、割安と判断された銘柄とセクターを選択することによって、超過収益を生み出すことを目指しています。JPMIM社の運用担当者は、クレジット・アナリストとの意見交換によりポートフォリオを決定し、トレーダーによって有価証券の売買が執行されます。

運用プロセス



リスク管理

JPMIM社では、安定的な超過収益を確保するために、適正なリスク管理を行います。

- ・信用リスクについては、格付機関による格付けに加えて、JPMIM社独自の信用調査による社内評価を活用することで、正確で迅速な投資判断を行うことにより管理します。
- ・金利変動リスクについては、マクロ経済見通しに基づき、リスクの計測および管理を行います。
- ・運用のプロセスに内在するリスクについては、リスク管理にかかる委員会および部署が、運用にかかる法令上の制限が遵守されていることを確認することにより、またはポートフォリオの状況をチェックすることにより管理します。

| | |
|------------------------|---|
| 国内籍投資信託 | |
| ファンド名 | C A マネープールファンド（適格機関投資家専用） |
| <運用の基本方針> | |
| 基本的性格 | 日本籍契約型投資信託（円建） |
| ファンドの特色 | 主として本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。 |

| | |
|-----------------------|---|
| 投資方針 | 1) 投資対象 本邦通貨表示の短期公社債を主要投資対象とします。 2) 投資態度 主として、本邦通貨表示の短期公社債に投資し、安定した収益の確保を目指して運用を行うとともに、あわせてコール・ローンなどで運用を行うことで流動性の確保を図ります。資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。 |
| 主な投資制限 | 外貨建資産への投資は行いません。 |
| 設定日 | 2007年11月7日 |
| <主な関係法人> | |
| 関係法人 | 委託会社：アムンディ・ジャパン株式会社 受託会社：株式会社 りそな銀行 |
| <管理報酬等> | |
| 信託報酬 | 年率0.35%（税抜）以内 |
| 申込手数料 | なし |

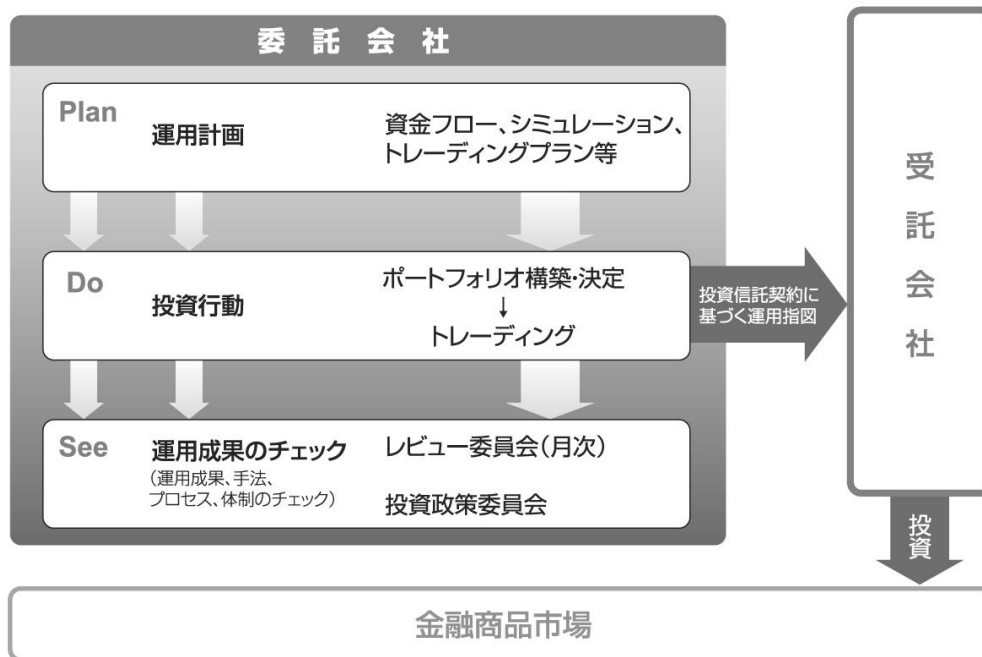
資金動向および市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

各投資信託の表示内容は本書作成日現在の情報です。今後変更になることがあります。

（３）【運用体制】

委託会社の運用体制は、運用本部所属のファンド・マネージャーがファンドの運用指図を行う体制となります。

各ファンドの運用体制は以下のとおりとなっております。



* 委託会社の運用成果のチェック・・・レビュー委員会（7名以上）、投資政策委員会（3名以上）

ファンドの運用を行うに当たっての社内規定

- ・コンプライアンス・マニュアル
- ・服務規程
- ・リスク管理基本規程
- ・デリバティブ取引に関するリスク管理規則
- ・運用にかかる各種マニュアル

関係法人に関する管理体制

受託会社・・・年1回以上、ミーティングまたは内部統制報告書に基づくレビューを実施

各ファンドの運用体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

各ファンドは、毎決算時(毎月8日。休業日の場合は翌営業日とします)に、原則として次の方針により分配を行います。

1) 分配対象収益の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます)等の全額とします。

2) 分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準および市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配

1) 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

()配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額(以下「配当等収益」といいます)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

()売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます)は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積立てることができます。

()収益分配金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

()収益調整金は、所得税法施行令第27条の規定によるもの(追加型証券投資信託の収益分配のうち非課税とされるもの)とし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、受益者毎の信託時の受益権の価額等とは、原則として、受益者毎の個別元本をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

2) 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

収益分配金の支払

1) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払以前のために販売会社名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします(原則として決算日(休業日の場合は翌営業日)の翌営業日からお支払いします)。

2) 上記1)の規定にかかわらず、別に定める契約(自動けいぞく投資契約)に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販

売会社は受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

- 3) 上記1)に規定する収益分配金の支払は、販売会社の営業所等において行うものとします。
- 4) 受益者が、収益分配金について上記1)に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

(5) 【投資制限】

各ファンドの信託約款で定める投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 3) デリバティブの直接利用は行いません。
- 4) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への直接投資は行いません。
- 5) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 6) 資金の借入れの制限
 - (a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 - (b) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間若しくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
 - (c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 - (d) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 【投資リスク】

(1) 基準価額の変動要因

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、主として債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。各ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割込むことがあります。各ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は、預貯金とは異なります。

価格変動リスク

各ファンドが主要投資対象とする外国籍投資信託は、主に米ドル建のハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）を投資対象としています。債券の価格はその発行体の経営状況および財務状況、一般的な経済状況や金利、証券の市場感応度の変化等により価格が下落するリスクがあります。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。当該債券の価格が下落した場合には、各ファンドの基準価額も下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

為替変動リスク

豪ドルコース、ブラジルリアルコース、中国元コース、南アフリカランドコース

各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として米ドル売り、取引対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各ファンドは円に対する取引対象通貨の為替変動の影響を受け、取引対象通貨の為替相場が円高方向に進んだ場合には、各ファンドの基準価額は下

落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。また、為替取引を行う際に米ドル建資産額と為替取引額を一致させることはできませんので、基準価額は円に対する米ドルの為替変動の影響を受けます。なお、為替取引を行う際に取引対象通貨の金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと取引対象通貨との金利差相当分の費用（為替取引によるコスト）がかかることにご留意ください。

円コース

当ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託は、主に米ドル建資産に投資し、原則として対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図ります。ただし、当該為替ヘッジによって為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円に対する米ドルの為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、為替ヘッジを行う際に円金利が米ドル金利より低い場合、米ドルと円との金利差相当分の費用（為替ヘッジコスト）がかかることにご留意ください。

一部の取引対象通貨については、外国籍投資信託においてNDF取引（ノン・デリバラブル・フォワード、直物為替先渡取引）を用いて為替取引を行います。NDF取引による価格は需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から想定される為替取引の価格と大きく乖離し、当該金利差から想定される期待収益性と運用成果が大きく異なる場合があります。

NDF取引とは、現物通貨の取引規制が厳しい通貨や為替市場が未成熟な通貨の為替取引を行う場合に、あらかじめ約定したNDFレートと満期時の直物為替レートとの差から計算される差金のみを米ドルまたはその他主要通貨で決済する相対取引です。

流動性リスク

各ファンドに対して短期間で大量の換金の申込があった場合には、各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託において、組入有価証券の売却および為替取引の解消を行いますが、ハイイールド債および為替市場の特性から市場において十分な流動性が確保できない場合があり、その場合には市場実勢から想定される妥当性のある価格での組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合、あるいは当該換金に十分対応する金額の組入有価証券の売却および為替取引の解消が出来ない場合があります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

信用リスク

- 発行体の財務内容の悪化等により債券の元金や利金等の支払といった発行体による債務の履行が遅滞する、あるいは履行されないリスクです。また為替取引等の金融取引の相手方が債務を履行しないリスクです。各ファンドが実質的に投資する債券の発行体や主要投資対象の外国籍投資信託が行う為替取引等の取引相手方等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化という事態は信用リスクの上昇を招くことがあり、その場合には実質的に投資する債券の価格の下落および為替取引等に障害が生じ、不測のコスト上昇等を招くことがあります。この場合、各ファンドの基準価額の下落要因となり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- 債券の発行体等および為替取引等の取引相手方が破産した場合は、投資資金の全部あるいは一部を回収できなくなることがあります。その結果、各ファンドの基準価額が下落し、損失を被り投資元本を割込むことがあります。
- 各ファンドの主要投資対象である外国籍投資信託（ファンド）は主にダブルB格〔BB+格（スタンダード&プアーズ社）/Ba1格（ムーディーズ社）〕以下のハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）を投資対象としているため、トリプルB格〔BBB-格（スタンダード&プアーズ社）/Baa3格（ムーディーズ社）〕以上の投資適格債を主要投資対象とするものに比べて信用リスクが高くなります。

金利変動リスク

債券価格は、金利変動により変動します。一般的に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、各ファンドの基準価額が下落する要因になり、損失を被り投資元本を割込むことがあります。

債券の償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格の下落幅は大きくなる可能性があります。

基準価額の変動要因（投資リスク）は上記に限定されるものではありません。

(2) その他の留意点

各ファンドの繰上償還

各ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

ハイイールド債への投資に関する留意点

ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）とは、格付機関によりダブルB格〔BB+格（スタンダード&プアーズ社）/Ba1格（ムーディーズ社）〕以下に格付されている社債をいい、より高い信用格付を有する債券に比べて、通常、より高い利回りを提供する一方で組入債券の価格は大きく変動すると考えられます。各ファンドが外国籍投資信託を通じて投資する債券に債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合、あるいは格付機関により信用格付が格下げされた場合等には、当該債券の価格は下落し、その影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ハイイールド債（高利回り債/投機的格付債）は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性格を持つとともに、株式に類似した特質を併せ有しています。このため、個々の発行体の業績、財務内容の変化や全般的な景気動向の影響を強く受け、債券価格は格付の引上げ、引下げ、信用市場の動向などによって上下に大きく変動します。

分配金に関する留意点

- ・ 分配金は当該期に各ファンドが得る利子・配当等収入、売買益、評価益を超えて支払われることがあり、投資者の各ファンドの購入価額によっては、分配金は実質的に元本からの払戻し部分を含むことになる場合があります。また、各ファンドの純資産は分配金支払い後に減少することになり、基準価額の下落要因となります。基準価額に対する分配金の支払率は各ファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 各ファンドは、毎決算時に、原則として収益分配方針に基づいて分配を行いますが、分配金額はあらかじめ確定しているものではなく、各ファンドの運用状況（基準価額水準および市況動向）等によっては分配を行わないこともあります。

規制の変更に関する留意点

- ・ 各ファンドの運用に関連する国または地域の法令、税制および会計基準等は今後変更される可能性があります。
- ・ 将来、規制が変更された場合、各ファンドは重大な不利益を被る可能性があります。
- ・ 為替取引の取引対象通貨の発行国において資本規制、税制、為替制度等の変化による直接的あるいは間接的な影響から、当該通貨においてNDF取引、為替先物等を含む為替レートの価格形成が大きく歪んだり、流動性の確保に困難が生じたり、取引コストが増大する等の可能性があります。それにより、主要投資対象の外国籍投資信託において不利な価格での取引を強いられる場合や為替取引等が適切に実行できなくなる場合があり、選択コースによっては損失を被ることがあります。

その他

- ・ 前記以外にも、実質組入有価証券の売買委託手数料、信託報酬、監査費用の負担およびこれらに対する消費税等の負担による負の影響が存在します。
- ・ 証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化もしくは政策の変更等の諸事情により閉鎖されることや不測の事態に陥ることがあります。この場合、各ファンドの運用が影響を被って基準価額が下落することがあり、その結果、投資元本を下回る可能性があります。基準価額の正確性に合理的な疑いがあると判断した場合、委託会社は途中換金の受付を一時的に中止することがあります。
- ・ 投資環境の変化などにより、継続申込期間の更新を行わないことや、申込の受付を停止することがあります。この場合は、新たに各ファンドを購入できなくなります。

(3) 投資信託と預金および預金等保護制度との関係について

- ・ 投資信託は、金融機関の預金とは異なります。
- ・ 投資信託は、預金保険の対象および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

(4) 投資信託についての一般的な留意事項

投資信託は、その商品の性格から次の特徴をご理解のうえご購入くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います（登録金融機関は販売の窓口となります）。
- ・ 投資信託は値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクがあります）に投資するため、投資元本および分配金が保証された商品ではありません。
- ・ 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- ・ 投資信託のご購入時にはお申込手数料、保有期間中には信託報酬およびその他の費用等がかかります。
- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

(5) リスク管理体制

委託会社では、以下のように2段階でリスクのモニタリングおよび管理を行います。

- ・ 運用パフォーマンスの評価・分析
リスクマネジメント部が運用リスク全般の状況をモニタリングするとともに、運用パフォーマンスの分析および評価を行い、定期的にリスク委員会に報告します。
- ・ 運用リスクの管理
リスクマネジメント部が法令諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況のモニタリングを行い、運用状況を検証および管理し、定期的にリスク委員会に報告します。また、コンプライアンス部は運用に関連する社内規程、関連法規の遵守にかかる管理を行っており、重大なコンプライアンス事案については、コンプライアンス委員会で審議が行われ必要な方策を講じます。

前述のリスク管理過程について、グループ監査および内部監査部門が事後チェックを行います。

各ファンドのリスク管理体制等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

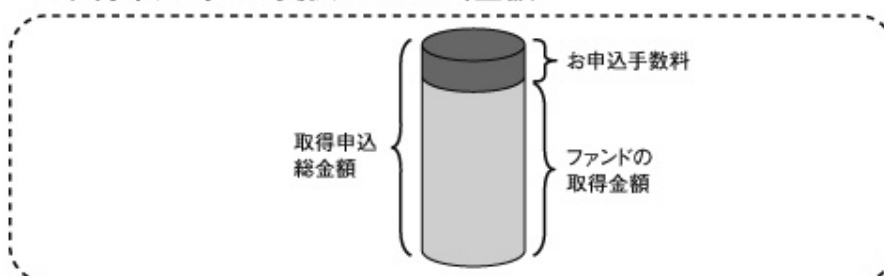
(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。なお、本書作成日現在の料率上限は、3.78%（税抜3.5%）です。

ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料となります。

申込手数料については、販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

<取得申込時にお支払いいただく金額>



販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。スイッチングの際には、購入時および換金時と同様に、費用・税金がかかる場合があります。スイッチングのお取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問合せください。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりません。

ただし、当該換金時（途中解約時）には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.1%の信託財産留保額 が差引かれます。

途中換金に対応して有価証券等の取引を行う場合には、売買委託手数料等のコストが発生する他、組入有価証券等の市場価格が変動するリスクを投資信託財産が負うことになります。

信託財産留保額は、こうしたコスト等の負担について、受益者間の公平性に資する目的で導入されています。この信託財産留保額は、ファンド自体に留保されます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た金額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。

信託報酬の配分は以下の通りとします。

（年率）

| 各ファンドの 純資産総額 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 300億円以下の部分 | 0.35%（税抜） | 0.50%（税抜） | 0.03%（税抜） |
| 300億円超 500億円以下の部分 | 0.22%（税抜） | 0.63%（税抜） | |
| 500億円超 1,000億円以下の部分 | 0.20%（税抜） | 0.65%（税抜） | |
| 1,000億円超 1,500億円以下の部分 | 0.19%（税抜） | 0.66%（税抜） | |
| 1,500億円超 2,000億円以下の部分 | 0.16%（税抜） | 0.69%（税抜） | |
| 2,000億円超の部分 | 0.11%（税抜） | 0.74%（税抜） | |

信託報酬は、毎計算期間末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

委託会社は、受託会社の同意のうえ、前記に規定する率以内で信託報酬率を変更することができます。

なお、各ファンドは、主として投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

前記信託報酬の他に、投資対象となる組入投資信託証券ごとに信託報酬がかかります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券とその信託報酬は次の通りです。

| 各ファンドが投資対象とする投資信託証券 | 信託報酬 |
|-------------------------------------|--|
| ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド （ルクセンブルク籍） | 年率0.73% 日本国外においてかかる費用（日本籍以外の組入投資信託証券の信託報酬）に関しては、消費税等が課税されません。 |

| | |
|--------------------------------|---|
| C A マネープールファンド(適格機関投資家専用)(日本籍) | <p>年率0.378%(税抜0.35%)以内</p> <p>各月毎に決定するものとし、前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に0.3を乗じて得た率(以下「当該率」といいます)に応じて次に掲げる率とします。</p> <p>1. 当該率が0.35%以下の場合: 当該率 (当該率が、委託会社が任意に定める率以下の場合、任意に定める率とします。ただし、任意に定める率は0.05%以下とします。)</p> <p>2. 当該率が0.35%超の場合: 年10,000分の35</p> |
|--------------------------------|---|

したがって、当該信託報酬を考慮した場合のファンドの実質的な負担の上限は、年率1.6804%(税込)となります。

各ファンドの信託報酬年率0.9504%(税込)に投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.73%)を加算しております。各ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬率は変動します。

上記の信託報酬等は、本書作成日現在のものです。

(4) 【その他の手数料等】

信託事務等の諸費用および監査報酬

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、投資者の負担とし、信託財産中から支払われます。
- 2) 信託財産の財務諸表の監査費用(消費税等相当額を含みます)は、毎年4月および10月に到来する計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁することを原則とします。

各ファンドの実質組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料

信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額、CP、CD、預金、指定金銭信託、コール・ローンおよび手形割引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料等は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

各ファンドが投資対象とする投資信託証券において組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等を現地投資信託証券が負担します。

* その他の手数料等の合計額については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

* 費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税上の取扱いは、平成26年4月現在の内容に基づいて記載しており、税法が改正された場合等には、以下の内容および本書における税制に関する記載内容が変更になることがあります。ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は配当所得として下記の税率により源泉徴収されます。

なお、原則として申告分離課税¹または総合課税により確定申告を行う必要がありますが申告不要制度を選択することができます。

○換金時および償還時における差益は譲渡所得等となり、下記の税率による申告分離課税¹が適用され、確定申告が必要となります。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用している場合は、下記の税率により源泉徴収が行われ、原則として、確定申告は不要となります。

| 期間 | 税率 |
|------------------------------|---|
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% ² 、地方税5%） |
| 平成50年1月1日以降 | 20%（所得税15%および地方税5%） |

1 申告分離課税を選択した場合において、上場株式等の譲渡損失の金額がある場合には、上場株式等の配当所得（収益分配金を含みます）と当該上場株式等の譲渡損失（解約損、償還損を含みます）の損益通算をすることができます（当該上場株式等の配当所得の金額を限度とします）。なお、損益通算してもなお控除しきれない損失の金額については、翌年以降3年間にわたり繰越控除が可能です。

2 平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、配当控除は適用されません。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額について、下記の税率により源泉徴収されます（地方税の源泉徴収はありません）。

| 期間 | 税率 |
|------------------------------|-------------------------------|
| 平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで | 15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%） |
| 平成50年1月1日以降 | 15%（所得税15%） |

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（基準所得税額に対して2.1%を乗じて得た金額）が加算されます。

（注）ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

個別元本について

- 追加型の株式投資信託について、受益者ごとの取得申込時のファンドの価額等（申込手数料は含まれません。）が受益者の元本（個別元本）に当たります。
- 受益者が同一ファンドを複数回取得した場合の個別元本は、受益者が追加信託を行うつど、その受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社ごとに、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は支店等ごとに、「分配金再投資コース」と「分配金受取りコース」とがあり、両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

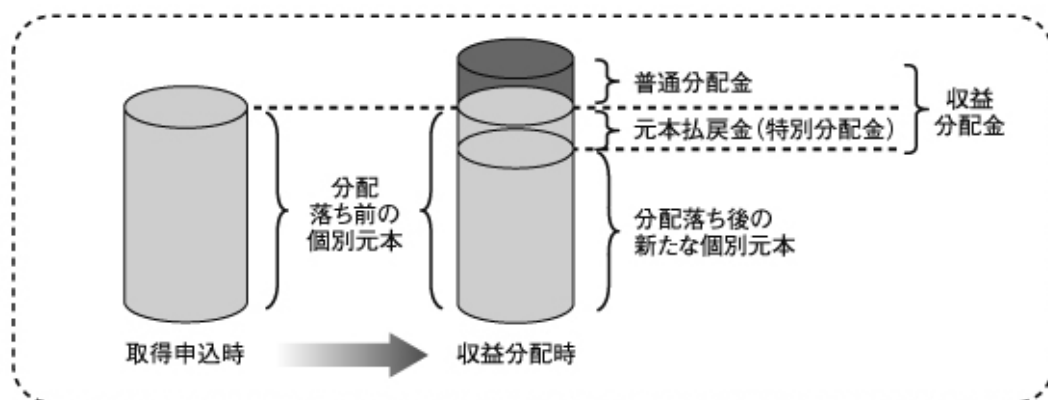
- 4) 受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、後記「収益分配金の課税について」をご参照ください。

収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、収益分配金の全額が普通分配金となり、収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から前記元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。



上図は収益分配金のイメージ図であり、収益分配金の支払いおよびその水準を保証するものではありません。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

5【運用状況】

以下は平成26年4月末日現在の運用状況です。

また、投資比率は、小数点以下第3位を切捨てて表示しているため、当該比率の合計と合計欄の比率が一致しない場合があります。

(1)【投資状況】

信託財産の構成

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 136,685,585 | 0.37 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 35,109,455,000 | 97.15 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 892,159,446 | 2.46 |
| 合計（純資産総額） | | 36,138,300,031 | 100.00 |

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|-----------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,015,722,514 | 0.69 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 142,813,454,000 | 97.72 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 2,311,007,028 | 1.58 |
| 合計（純資産総額） | | 146,140,183,542 | 100.00 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 1,502,457 | 0.61 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 237,806,880 | 97.43 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 4,752,023 | 1.94 |
| 合計（純資産総額） | | 244,061,360 | 100.00 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 4,703,570 | 0.68 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 663,474,480 | 96.95 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 16,102,151 | 2.35 |
| 合計（純資産総額） | | 684,280,201 | 100.00 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|---------|---------------|---------|
| 投資信託受益証券 | 日本 | 20,368,261 | 0.64 |
| 投資証券 | ルクセンブルク | 3,091,183,000 | 97.62 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | | 54,783,702 | 1.73 |
| 合計（純資産総額） | | 3,166,334,963 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|--------------|-------------------------------------|-------------|-------------------|----------------|------------------|----------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(13シェアクラス、豪ドル) | 3,235,000 | 10,875.44 | 35,182,067,300 | 10,853.00 | 35,109,455,000 | 97.15 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 135,654,610 | 1.0076 | 136,685,585 | 1.0076 | 136,685,585 | 0.37 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|--------------|---|---------------|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(14シェアクラス、ブラジルリアル) | 23,027,000 | 6,186.00 | 142,445,022,000 | 6,202.00 | 142,813,454,000 | 97.72 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 1,008,061,249 | 1.0076 | 1,015,722,514 | 1.0076 | 1,015,722,514 | 0.69 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(中国元コース)」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|--------------|-------------------------------------|-----------|-------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(16シェアクラス、中国元) | 23,160 | 10,237.00 | 237,088,920 | 10,268.00 | 237,806,880 | 97.43 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 1,491,125 | 1.0076 | 1,502,457 | 1.0076 | 1,502,457 | 0.61 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(南アフリカランドコース)」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|--------------|--|-----------|-------------------|-------------|------------------|-------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(17シェアクラス、南アフリカランド) | 109,160 | 6,100.00 | 665,876,000 | 6,078.00 | 663,474,480 | 96.95 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 4,668,093 | 1.0076 | 4,703,570 | 1.0076 | 4,703,570 | 0.68 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)」

| 順位 | 国/ 地域 | 種類 | 銘柄名 | 口数 | 帳簿価額 単価 (円) | 帳簿価額 (円) | 評価額 単価 (円) | 評価額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|----------|--------------|-----------------------------------|------------|-------------------|---------------|------------------|---------------|-----------------|
| 1 | ルクセンブルク | 投資証券 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(19シェアクラス、円) | 307,000 | 10,051.03 | 3,085,666,466 | 10,069.00 | 3,091,183,000 | 97.62 |
| 2 | 日本 | 投資信託 受益証券 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 20,214,630 | 1.0076 | 20,368,261 | 1.0076 | 20,368,261 | 0.64 |

種類別投資比率

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)」

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|----------|---------|
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.37 |
| 外国 | 投資証券 | 97.15 |
| 合計 | | 97.53 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価額比率をいいます。以下同じ。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)」

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|----------|---------|
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.69 |
| 外国 | 投資証券 | 97.72 |
| 合計 | | 98.41 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(中国元コース)」

| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
|-------|----|---------|
|-------|----|---------|

| | | |
|----|----------|-------|
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.61 |
| 外国 | 投資証券 | 97.43 |
| 合計 | | 98.05 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| | | |
|-------|----------|---------|
| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.68 |
| 外国 | 投資証券 | 96.95 |
| 合計 | | 97.64 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

| | | |
|-------|----------|---------|
| 国内/外国 | 種類 | 投資比率(%) |
| 国内 | 投資信託受益証券 | 0.64 |
| 外国 | 投資証券 | 97.62 |
| 合計 | | 98.26 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記の特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末（平成22年 4月 8日） | 1,389,245,482 | 1,401,503,564 | 1.0767 | 1.0862 |
| 第2特定期間末（平成22年10月 8日） | 2,603,211,977 | 2,635,517,303 | 1.0073 | 1.0198 |
| 第3特定期間末（平成23年 4月 8日） | 7,015,822,915 | 7,101,949,347 | 1.0997 | 1.1132 |
| 第4特定期間末（平成23年10月11日） | 10,402,981,151 | 10,590,754,095 | 0.8310 | 0.8460 |
| 第5特定期間末（平成24年 4月 9日） | 11,347,160,843 | 11,526,668,799 | 0.9482 | 0.9632 |
| 第6特定期間末（平成24年10月 9日） | 12,887,048,277 | 13,110,510,018 | 0.8651 | 0.8801 |
| 第7特定期間末（平成25年 4月 8日） | 11,624,677,435 | 11,791,299,886 | 1.0465 | 1.0615 |
| 第8特定期間末（平成25年10月 8日） | 13,553,643,292 | 13,786,194,934 | 0.8742 | 0.8892 |
| 第9特定期間末（平成26年 4月 8日） | 31,936,202,994 | 32,484,925,781 | 0.8730 | 0.8880 |
| 平成25年 4月末日 | 12,643,798,326 | - | 1.0664 | - |
| 5月末日 | 11,556,782,553 | - | 1.0107 | - |
| 6月末日 | 10,658,980,000 | - | 0.9047 | - |
| 7月末日 | 11,988,578,723 | - | 0.8875 | - |

| | | | | |
|------------|----------------|---|--------|---|
| 8月末日 | 12,697,593,278 | - | 0.8561 | - |
| 9月末日 | 13,624,695,061 | - | 0.8880 | - |
| 10月末日 | 14,793,771,170 | - | 0.9066 | - |
| 11月末日 | 16,136,475,769 | - | 0.8961 | - |
| 12月末日 | 19,013,141,519 | - | 0.8881 | - |
| 平成26年 1月末日 | 20,296,525,259 | - | 0.8497 | - |
| 2月末日 | 23,412,907,259 | - | 0.8617 | - |
| 3月末日 | 30,678,549,545 | - | 0.8815 | - |
| 4月末日 | 36,138,300,031 | - | 0.8708 | - |

(注)純資産総額(分配付)及び1口当たり純資産額(分配付)は、各特定期間の最終計算期間に係る収益分配金のみを含んでおります。以下同じ。

「アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド(ブラジルリアルコース)」

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末(平成22年 4月 8日) | 26,453,572,433 | 26,811,952,831 | 1.0334 | 1.0474 |
| 第2特定期間末(平成22年10月 8日) | 52,597,960,327 | 53,430,091,989 | 0.9481 | 0.9631 |
| 第3特定期間末(平成23年 4月 8日) | 91,637,976,213 | 92,988,670,937 | 1.0177 | 1.0327 |
| 第4特定期間末(平成23年10月11日) | 76,787,150,405 | 78,362,856,997 | 0.7310 | 0.7460 |
| 第5特定期間末(平成24年 4月 9日) | 81,180,561,783 | 82,758,285,297 | 0.7718 | 0.7868 |
| 第6特定期間末(平成24年10月 9日) | 99,242,796,408 | 101,606,284,377 | 0.6298 | 0.6448 |
| 第7特定期間末(平成25年 4月 8日) | 211,757,249,598 | 216,069,284,123 | 0.7366 | 0.7516 |
| 第8特定期間末(平成25年10月 8日) | 198,326,027,415 | 203,315,510,456 | 0.5962 | 0.6112 |
| 第9特定期間末(平成26年 4月 8日) | 162,568,596,287 | 165,864,526,474 | 0.5919 | 0.6039 |
| 平成25年 4月末日 | 220,584,029,338 | - | 0.7524 | - |
| 5月末日 | 219,935,753,215 | - | 0.7174 | - |
| 6月末日 | 201,947,379,274 | - | 0.6451 | - |
| 7月末日 | 199,558,876,350 | - | 0.6212 | - |
| 8月末日 | 189,387,023,217 | - | 0.5834 | - |
| 9月末日 | 199,310,078,248 | - | 0.6043 | - |
| 10月末日 | 205,144,718,667 | - | 0.6219 | - |
| 11月末日 | 197,638,200,684 | - | 0.6028 | - |
| 12月末日 | 186,323,607,843 | - | 0.6003 | - |
| 平成26年 1月末日 | 173,478,264,956 | - | 0.5656 | - |
| 2月末日 | 171,854,770,012 | - | 0.5786 | - |
| 3月末日 | 164,375,107,915 | - | 0.5915 | - |
| 4月末日 | 146,140,183,542 | - | 0.5930 | - |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末（平成22年10月 8日） | 197,359,189 | 199,029,804 | 0.8860 | 0.8935 |
| 第2特定期間末（平成23年 4月 8日） | 312,819,742 | 315,352,185 | 0.9264 | 0.9339 |
| 第3特定期間末（平成23年10月11日） | 423,388,333 | 427,555,372 | 0.7620 | 0.7695 |
| 第4特定期間末（平成24年 4月 9日） | 598,244,675 | 603,428,253 | 0.8656 | 0.8731 |
| 第5特定期間末（平成24年10月 9日） | 279,770,093 | 282,299,099 | 0.8297 | 0.8372 |
| 第6特定期間末（平成25年 4月 8日） | 240,141,711 | 241,887,457 | 1.0317 | 1.0392 |
| 第7特定期間末（平成25年10月 8日） | 290,800,365 | 292,959,456 | 1.0101 | 1.0176 |
| 第8特定期間末（平成26年 4月 8日） | 247,871,635 | 249,614,515 | 1.0666 | 1.0741 |
| 平成25年 4月末日 | 281,789,425 | - | 1.0568 | - |
| 5月末日 | 307,849,762 | - | 1.0792 | - |
| 6月末日 | 303,810,866 | - | 1.0156 | - |
| 7月末日 | 281,012,133 | - | 1.0281 | - |
| 8月末日 | 267,970,328 | - | 1.0173 | - |
| 9月末日 | 257,744,723 | - | 1.0254 | - |
| 10月末日 | 310,566,145 | - | 1.0397 | - |
| 11月末日 | 330,448,240 | - | 1.0791 | - |
| 12月末日 | 258,749,313 | - | 1.1027 | - |
| 平成26年 1月末日 | 329,838,181 | - | 1.0797 | - |
| 2月末日 | 313,415,681 | - | 1.0779 | - |
| 3月末日 | 249,454,987 | - | 1.0723 | - |
| 4月末日 | 244,061,360 | - | 1.0692 | - |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末（平成22年10月 8日） | 264,209,069 | 267,295,615 | 0.9416 | 0.9526 |
| 第2特定期間末（平成23年 4月 8日） | 343,110,668 | 346,869,412 | 1.0041 | 1.0151 |
| 第3特定期間末（平成23年10月11日） | 277,629,948 | 282,017,633 | 0.6960 | 0.7070 |
| 第4特定期間末（平成24年 4月 9日） | 297,842,959 | 301,968,393 | 0.7942 | 0.8052 |
| 第5特定期間末（平成24年10月 9日） | 259,614,038 | 263,970,643 | 0.6555 | 0.6665 |
| 第6特定期間末（平成25年 4月 8日） | 547,804,059 | 555,580,333 | 0.7749 | 0.7859 |

| | | | | |
|-----------------------|-------------|-------------|--------|--------|
| 第7特定期間末 (平成25年10月 8日) | 918,662,523 | 933,855,491 | 0.6651 | 0.6761 |
| 第8特定期間末 (平成26年 4月 8日) | 720,923,282 | 733,046,798 | 0.6541 | 0.6651 |
| 平成25年 4月末日 | 804,740,824 | - | 0.8075 | - |
| 5月末日 | 900,687,829 | - | 0.7376 | - |
| 6月末日 | 944,284,148 | - | 0.6942 | - |
| 7月末日 | 974,744,567 | - | 0.7076 | - |
| 8月末日 | 916,566,285 | - | 0.6612 | - |
| 9月末日 | 909,777,900 | - | 0.6755 | - |
| 10月末日 | 943,789,769 | - | 0.6931 | - |
| 11月末日 | 897,580,208 | - | 0.6915 | - |
| 12月末日 | 839,004,024 | - | 0.6861 | - |
| 平成26年 1月末日 | 752,827,195 | - | 0.6304 | - |
| 2月末日 | 760,526,034 | - | 0.6517 | - |
| 3月末日 | 729,247,163 | - | 0.6569 | - |
| 4月末日 | 684,280,201 | - | 0.6514 | - |

「アムンディ・リソな米国ハイ・イールド債券ファンド(円コース)」

| 期間 | 純資産総額 (分配落)(円) | 純資産総額 (分配付)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たり 純資産額 (分配付)(円) |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 第1特定期間末 (平成22年10月 8日) | 72,299,775 | 72,693,606 | 1.0097 | 1.0152 |
| 第2特定期間末 (平成23年 4月 8日) | 494,228,456 | 497,132,974 | 1.0210 | 1.0270 |
| 第3特定期間末 (平成23年10月11日) | 734,489,983 | 739,231,242 | 0.9295 | 0.9355 |
| 第4特定期間末 (平成24年 4月 9日) | 3,296,424,199 | 3,316,271,869 | 0.9965 | 1.0025 |
| 第5特定期間末 (平成24年10月 9日) | 2,459,177,938 | 2,473,727,037 | 1.0142 | 1.0202 |
| 第6特定期間末 (平成25年 4月 8日) | 8,394,124,128 | 8,443,301,566 | 1.0241 | 1.0301 |
| 第7特定期間末 (平成25年10月 8日) | 3,919,441,091 | 3,943,048,247 | 0.9962 | 1.0022 |
| 第8特定期間末 (平成26年 4月 8日) | 2,986,631,122 | 3,004,382,251 | 1.0095 | 1.0155 |
| 平成25年 4月末日 | 7,662,161,854 | - | 1.0376 | - |
| 5月末日 | 6,128,926,702 | - | 1.0260 | - |
| 6月末日 | 5,592,148,197 | - | 0.9916 | - |
| 7月末日 | 4,686,121,380 | - | 1.0088 | - |
| 8月末日 | 4,278,596,993 | - | 0.9916 | - |
| 9月末日 | 3,974,160,842 | - | 1.0001 | - |
| 10月末日 | 3,603,544,089 | - | 1.0145 | - |
| 11月末日 | 3,268,736,145 | - | 1.0128 | - |
| 12月末日 | 3,053,916,012 | - | 1.0086 | - |
| 平成26年 1月末日 | 2,960,740,957 | - | 1.0088 | - |

| | | | | |
|------|---------------|---|--------|---|
| 2月末日 | 2,789,823,822 | - | 1.0185 | - |
| 3月末日 | 2,936,464,723 | - | 1.0134 | - |
| 4月末日 | 3,166,334,963 | - | 1.0107 | - |

【分配の推移】

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 期間 | | 1口当たり分配金（円） |
|--------|--------------------------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 0.0380 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 0.0690 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 0.0770 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 0.0900 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 0.0900 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.0900 |
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 0.0900 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.0900 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 0.0900 |

（注）1口当たり分配金は、各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。以下同じ。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

| 期間 | | 1口当たり分配金（円） |
|--------|--------------------------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 0.0560 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 0.0890 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 0.0900 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 0.0900 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 0.0900 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.0900 |
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 0.0900 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.0900 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 0.0870 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

| 期間 | | 1口当たり分配金（円） |
|--------|--------------------------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 0.0375 |

| | | |
|--------|--------------------------------|--------|
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 0.0450 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 0.0450 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 0.0450 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.0450 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 0.0450 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.0450 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 0.0450 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| 期間 | | 1口当たり分配金（円） |
|--------|--------------------------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 0.0550 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 0.0660 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 0.0660 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 0.0660 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.0660 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 0.0660 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.0660 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 0.0660 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

| 期間 | | 1口当たり分配金（円） |
|--------|--------------------------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 0.0275 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 0.0360 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 0.0360 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 0.0360 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.0360 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 0.0360 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.0360 |

| | | |
|--------|--------------------------------|--------|
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 0.0360 |
|--------|--------------------------------|--------|

【収益率の推移】

「アムンディ・リソな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 期間 | 収益率(%) | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 11.5 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 0.0 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 16.8 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 16.2 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 24.9 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 0.7 |
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 31.4 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 7.9 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 10.2 |

(注1)収益率は、各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。以下同じ。

(注2)収益率は以下の計算により算出しております。

特定期間末の基準価額（当該特定期間中の分配金累計額を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前特定期間末基準価額」）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数値に100を乗じて得た数値です。

ただし、第1特定期間については「前特定期間末基準価額」に代えて設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

なお、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示しております。以下同じ。

「アムンディ・リソな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

| 期間 | 収益率(%) | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 8.9 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 0.4 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 16.8 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 19.3 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 17.9 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 6.7 |

| | | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 31.2 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 6.8 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 13.9 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

| 期間 | 収益率(%) | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 7.7 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 9.6 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 12.9 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 19.5 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 1.1 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 29.8 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 2.3 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 10.0 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| 期間 | 収益率(%) | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 0.3 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 13.6 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 24.1 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 23.6 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 9.2 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 28.3 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 5.7 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 8.3 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

| 期間 | 収益率(%) |
|----|--------|
|----|--------|

| | | |
|--------|--------------------------------|------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 3.7 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 4.7 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 5.4 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 11.1 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 5.4 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 4.5 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 0.8 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 4.9 |

(4) 【設定及び解約の実績】

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

| 期間 | | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|--------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 1,342,768,699 | 52,444,274 | 1,290,324,425 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 1,661,138,478 | 367,036,786 | 2,584,426,117 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 5,045,301,475 | 1,249,991,818 | 6,379,735,774 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 7,783,581,669 | 1,645,121,148 | 12,518,196,295 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 4,466,545,493 | 5,017,544,710 | 11,967,197,078 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 6,701,115,090 | 3,770,862,725 | 14,897,449,443 |
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 7,027,069,426 | 10,816,355,447 | 11,108,163,422 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 8,860,671,385 | 4,465,391,953 | 15,503,442,854 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 26,624,444,472 | 5,546,368,178 | 36,581,519,148 |

(注1) 全て本邦内におけるものです。以下同じ。

(注2) 第1特定期間の設定口数には、当初募集期間の設定口数を含みます。以下同じ。

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

| 期間 | | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|--------------------------------|----------------|-------------|----------------|
| 第1特定期間 | 自 平成21年11月 6日 至 平成22年 4月 8日 | 25,907,551,342 | 308,951,425 | 25,598,599,917 |

| | | | | |
|--------|--------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 第2特定期間 | 自 平成22年 4月 9日 至 平成22年10月 8日 | 31,975,339,963 | 2,098,495,734 | 55,475,444,146 |
| 第3特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 45,704,189,785 | 11,133,318,969 | 90,046,314,962 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 34,882,584,285 | 19,881,793,073 | 105,047,106,174 |
| 第5特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 19,491,169,907 | 19,356,708,422 | 105,181,567,659 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 62,972,989,528 | 10,588,692,583 | 157,565,864,604 |
| 第7特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 189,336,149,604 | 59,433,045,840 | 287,468,968,368 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 115,278,988,222 | 70,115,753,802 | 332,632,202,788 |
| 第9特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 52,833,074,229 | 110,804,428,031 | 274,660,848,986 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

| 期間 | | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 228,684,571 | 5,935,846 | 222,748,725 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 233,688,240 | 118,777,878 | 337,659,087 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 262,145,261 | 44,199,078 | 555,605,270 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 398,430,602 | 262,892,031 | 691,143,841 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 31,792,350 | 385,735,273 | 337,200,918 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 91,261,169 | 195,695,916 | 232,766,171 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 210,990,428 | 155,877,677 | 287,878,922 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 202,336,478 | 257,831,350 | 232,384,050 |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

| 期間 | | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 311,465,204 | 30,870,102 | 280,595,102 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 226,435,628 | 165,326,676 | 341,704,054 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 166,885,213 | 109,708,752 | 398,880,515 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 98,014,596 | 121,855,637 | 375,039,474 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 104,680,770 | 83,665,189 | 396,055,055 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 531,988,853 | 221,109,839 | 706,934,069 |

| | | | | |
|--------|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 948,331,307 | 274,086,466 | 1,381,178,910 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 113,738,734 | 392,779,814 | 1,102,137,830 |

「アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

| 期間 | | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|--------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 第1特定期間 | 自 平成22年 4月28日 至 平成22年10月 8日 | 71,663,958 | 58,203 | 71,605,755 |
| 第2特定期間 | 自 平成22年10月 9日 至 平成23年 4月 8日 | 421,987,945 | 9,507,215 | 484,086,485 |
| 第3特定期間 | 自 平成23年 4月 9日 至 平成23年10月11日 | 483,090,694 | 176,967,220 | 790,209,959 |
| 第4特定期間 | 自 平成23年10月12日 至 平成24年 4月 9日 | 3,052,437,767 | 534,702,644 | 3,307,945,082 |
| 第5特定期間 | 自 平成24年 4月10日 至 平成24年10月 9日 | 1,563,152,846 | 2,446,247,978 | 2,424,849,950 |
| 第6特定期間 | 自 平成24年10月10日 至 平成25年 4月 8日 | 9,276,473,619 | 3,505,083,876 | 8,196,239,693 |
| 第7特定期間 | 自 平成25年 4月 9日 至 平成25年10月 8日 | 2,277,613,062 | 6,539,326,603 | 3,934,526,152 |
| 第8特定期間 | 自 平成25年10月 9日 至 平成26年 4月 8日 | 1,404,901,221 | 2,380,905,711 | 2,958,521,662 |

< 参考情報 >

運用実績

2014年4月30日現在

◎基準価額・純資産の推移



| | | | |
|------|--------|-------|---------|
| 基準価額 | 8,708円 | 純資産総額 | 361.4億円 |
|------|--------|-------|---------|



| | | | |
|------|--------|-------|-----------|
| 基準価額 | 5,930円 | 純資産総額 | 1,461.4億円 |
|------|--------|-------|-----------|



| | | | |
|------|---------|-------|-------|
| 基準価額 | 10,692円 | 純資産総額 | 2.4億円 |
|------|---------|-------|-------|



| | | | |
|------|--------|-------|-------|
| 基準価額 | 6,514円 | 純資産総額 | 6.8億円 |
|------|--------|-------|-------|



| | | | |
|------|---------|-------|--------|
| 基準価額 | 10,107円 | 純資産総額 | 31.7億円 |
|------|---------|-------|--------|

*再投資後基準価額は、税引前分配金を分配時に再投資したものとして計算しています。

*基準価額の計算において信託報酬は控除しています。*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎分配の推移

| 決算日 | 豪ドルコース | ブラジルリアルコース | 決算日 | 中国元コース | 南アフリカランドコース | 円コース |
|------------------|--------|------------|------------------|--------|-------------|--------|
| 48期(2013年12月 9日) | 150円 | 150円 | 43期(2013年12月 9日) | 75円 | 110円 | 60円 |
| 49期(2014年 1月 8日) | 150円 | 150円 | 44期(2014年 1月 8日) | 75円 | 110円 | 60円 |
| 50期(2014年 2月10日) | 150円 | 150円 | 45期(2014年 2月10日) | 75円 | 110円 | 60円 |
| 51期(2014年 3月10日) | 150円 | 150円 | 46期(2014年 3月10日) | 75円 | 110円 | 60円 |
| 52期(2014年 4月 8日) | 150円 | 120円 | 47期(2014年 4月 8日) | 75円 | 110円 | 60円 |
| 直近1年間累計 | 1,800円 | 1,770円 | 直近1年間累計 | 900円 | 1,320円 | 720円 |
| 設定来累計 | 7,240円 | 7,720円 | 設定来累計 | 3,525円 | 5,170円 | 2,795円 |

*分配金は、1万口当たり・税引前です。

*直近5期分を表示しています。

◎主要な資産の状況

ストラクチャル-米国ハイ-イールド-ボンド

◆組入上位10銘柄

| | 銘柄 | クーポン(%) | 償還日 | 格付 | 比率(%) |
|------|------------------------------|---------|------------|------|-------|
| 1 | HCA Inc | 7.500 | 2022/2/15 | B- | 1.98 |
| 2 | Sprint Capital Corp | 8.750 | 2032/3/15 | B+ | 1.49 |
| 3 | Reynolds Group Issuer Inc | 9.000 | 2019/4/15 | CCC+ | 1.13 |
| 4 | ファースト-データ | 8.750 | 2022/1/15 | CCC+ | 1.10 |
| 5 | Intelsat Jackson Holdings SA | 7.250 | 2020/10/15 | B- | 1.02 |
| 6 | Windstream Corp | 7.750 | 2021/10/1 | B+ | 0.93 |
| 7 | スプリント | 7.875 | 2023/9/15 | B+ | 0.86 |
| 8 | Ardagh Packaging Finance PLC | 9.125 | 2020/10/15 | CCC+ | 0.85 |
| 9 | Caesars Entertainment | 9.000 | 2021/5/15 | CCC+ | 0.84 |
| 10 | HCAホールディングス | 7.750 | 2020/2/15 | B- | 0.84 |
| 平均格付 | | B- | 組入全銘柄数 | 398 | |

◆格付別比率

| 格付 | 比率(%) |
|------|-------|
| BBB | 0.68 |
| BB+ | 1.29 |
| BB | 10.65 |
| BB- | 12.78 |
| B+ | 19.89 |
| B | 14.22 |
| B- | 17.15 |
| CCC+ | 23.23 |

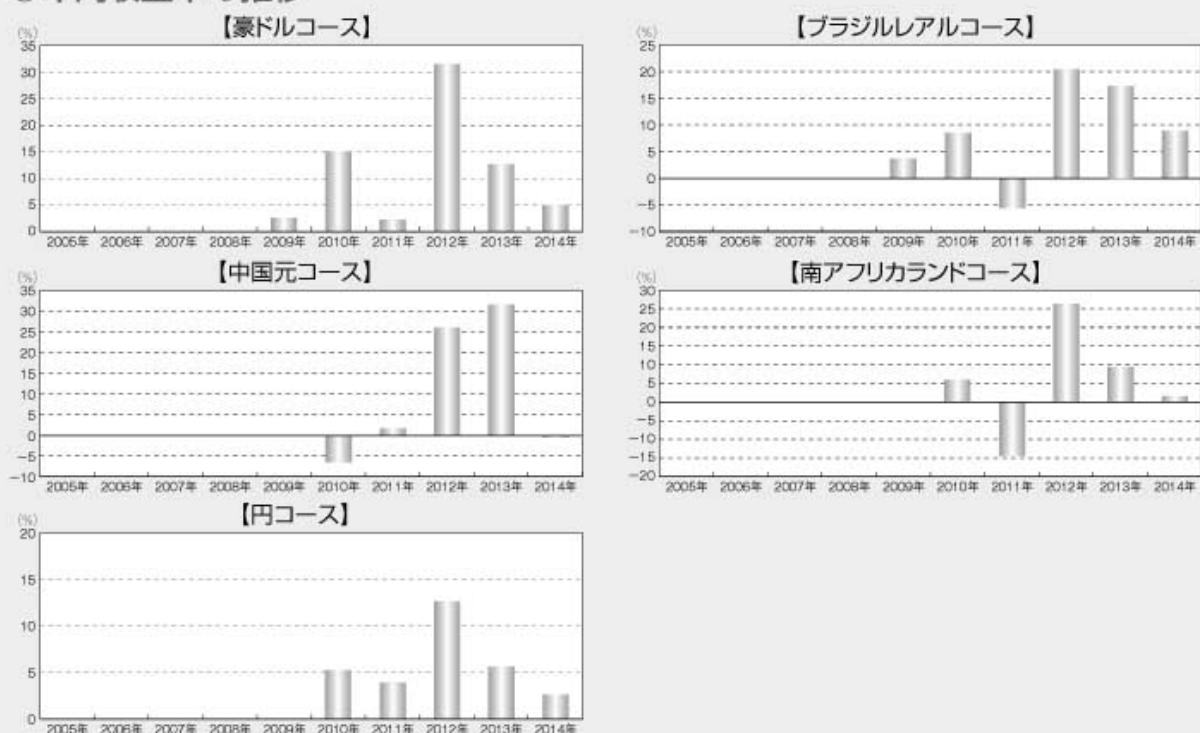
*格付はS&P、Moody'sおよびFitchの格付を基準に弊社が独自に分類したものです。

*平均格付とは、基準日時点でストラクチャル-米国ハイ-イールド-ボンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、ストラクチャル-米国ハイ-イールド-ボンドおよび各ファンドの信用格付ではありません。

*比率は、ストラクチャル-米国ハイ-イールド-ボンドの債券評価総額に対する割合です。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
 ※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

◎年間収益率の推移



*年間収益率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。

*ファンドにはベンチマークはありません。*グラフの目盛はファンドごとに異なる場合があります。

*【豪ドルコース、ブラジルリアルコース】2009年は設定日(11月6日)から年末まで、2014年は年初から4月30日までの騰落率を表示しています。

*【中国元コース、南アフリカランドコース、円コース】2010年は設定日(4月28日)から年末まで、2014年は年初から4月30日までの騰落率を表示しています。

◎期間別騰落率

| 期間 | 豪ドルコース (%) | ブラジルリアルコース (%) | 中国元コース (%) | 南アフリカランドコース (%) | 円コース (%) |
|-----|------------|----------------|------------|-----------------|----------|
| 1ヵ月 | 0.48 | 2.29 | 0.41 | 0.83 | 0.33 |
| 3ヵ月 | 7.92 | 12.75 | 1.12 | 8.74 | 1.99 |
| 6ヵ月 | 6.37 | 10.62 | 7.23 | 3.87 | 3.24 |
| 1年 | -0.22 | 5.29 | 10.20 | -2.08 | 4.62 |
| 3年 | 40.66 | 26.56 | 57.78 | 12.81 | 22.14 |
| 設定来 | 86.95 | 64.07 | 57.40 | 27.00 | 33.47 |

*騰落率は、税引前分配金を分配時に再投資したものと計算しています。ファンドの騰落率であり、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

1) お申込みの受付場所

各ファンドの取得申込は、委託会社が指定する販売会社の本支店営業所等において取扱っております。詳細は後記までお問い合わせください。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

2) 申込手続と申込価額

取得申込の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの（当該取得の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。

ただし、ファンドの休業日にあたる場合は、お申込みできません。

申込締切時間は販売会社によって、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

東京証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日、ルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合、または12月24日である場合を指します。

申込価額は、申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は、委託会社により毎営業日計算され、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

委託会社の照会先は以下の通りです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

取得申込時には申込手数料をご負担いただくものとします。ただし、収益分配金再投資の際は、無手数料になります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取消することができます。

3) 申込単位

1円または1口を最低単位として販売会社が定める申込方法および単位とします。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

* 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払と引換に、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

1) 途中換金の受付

途中換金とは信託約款上の一部解約と同意義です。

- (a) 原則として、毎営業日換金(解約)のお申込みが可能です。各ファンドをご購入いただいた販売会社においてお申込みください。
- (b) 受益者が途中換金の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

2) 途中換金取扱期間と換金価額

- (a) 途中換金の実行の請求の受付は、原則として各営業日の午後3時までに受付けたもの(当該換金の申込にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)を当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎた場合は翌営業日の取扱いとなります。
申込締切時間は販売会社によって、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
- (b) 途中換金の実行の請求日が、ファンドの休業日にあたる場合においては、委託会社は途中換金の実行の請求を受付けないものとします。
- (c) 換金価額は、換金請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。
- (d) 換金代金は、受益者の請求を受付けた日から起算して原則として5営業日目から、販売会社において受益者に支払われます。

3) 換金単位

販売会社が定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問合せください。

4) 換金価額の照会方法

換金価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。なお、換金価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。各ファンドの換金価額について委託会社の照会先は次の通りです。

アムンディ・ジャパン株式会社
お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

5) 途中換金の実行の請求の受付を中止する特別な場合

- (a) 委託会社は金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、途中換金の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた途中換金の実行の請求の受付を取消することができます。
- (b) 途中換金の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の途中換金の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその途中換金の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に途中換金の実行の請求を受付けたものとして当該基準価額の計算日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

6) 換金制限

委託会社の判断により、一定の金額を超える換金申込には制限を設ける場合があります。

7) 受益権の買取

買取のお取扱いについては販売会社によって異なりますので、お申込みの販売会社にお問合せください。

8) 買取請求の受付と買取価額

買取請求の受付と買取価額の詳細については、販売会社へお問合せください。

9) 買取請求の受付を中止する特別な場合

金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は受益権の買取を中止すること、および既に受付けた受益権の買取を取消することができます。

* 買取請求の受付を中止する特別な場合の詳細については、販売会社にお問合せください。

* 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換に、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い、当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われま。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとしす。

3【資産管理等の概要】

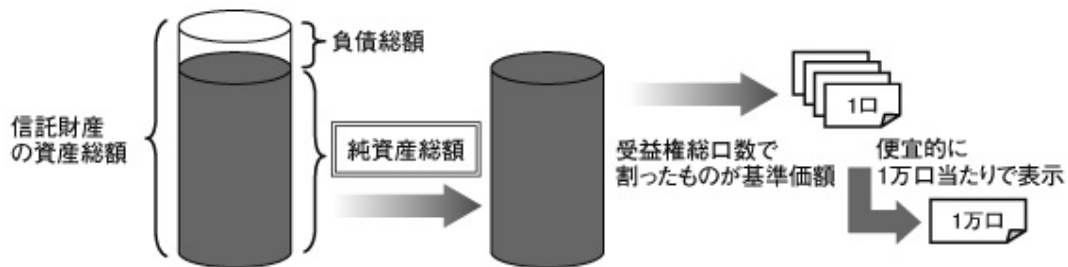
(1)【資産の評価】

1) 基準価額の算定

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます）を、計算日における受益権総口数で除した受益権1口当たりの価額をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

| 対象 | 評価方法 |
|----------|--------------------------------------|
| 外貨建資産 | 原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。 |
| 予約為替 | 原則として、基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価します。 |
| 投資信託受益証券 | 原則として、投資信託受益証券の基準価額で評価します。 |
| 投資証券 | 原則として、投資証券の基準価額で評価します。 |



2) 基準価額の算出頻度と公表

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、委託会社および販売会社に問合せることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、計算日の翌日の日本経済新聞に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されます。

ファンドの基準価額について委託会社の照会先は次の通りです。

アムンディ・ジャパン株式会社
 お客様サポートライン 0120-202-900(フリーダイヤル)
 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで
 ホームページアドレス : <http://www.amundi.co.jp>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

| ファンド | 信託期間 |
|-------------------|--------------------------|
| 豪ドルコース、ブラジルリアルコース | 平成21年11月6日から平成31年11月7日まで |

中国元コース、南アフリカランドコース、
円コース

平成22年4月28日から平成31年11月7日まで

ただし、後記「(5) その他 1) 信託の終了」に該当する場合、信託は終了することがあります。
なお、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

- 1) 各ファンドの計算期間は原則として毎月9日から翌月8日までとします。
- 2) 各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款に定める信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

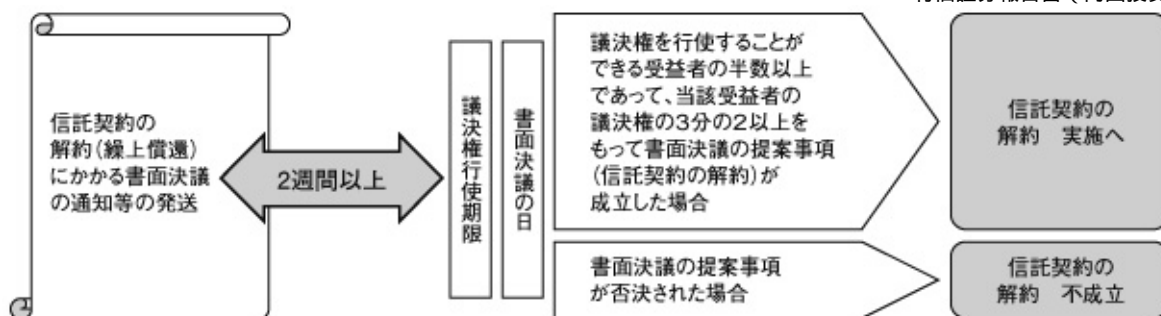
1) 信託の終了

- (a) 委託会社は、各ファンドにつき、次の場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます(以下「繰上償還」といいます)。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- ・ 信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・ 信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回った場合
 - ・ やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、前記に従い繰上償還させる場合、以下の手続により行います。

- 1) 委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨について、書面による決議(以下「書面決議」といいます)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- 2) 前記1)の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下2)において同じ)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 前記1)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- 4) 前記1)から前記3)までの規定は、以下に掲げる場合には適用しません。
 1. 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記1)から3)までの規定による信託契約の解除の手続きを行うことが困難な場合
 2. 委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした場合

<信託の終了の手続>

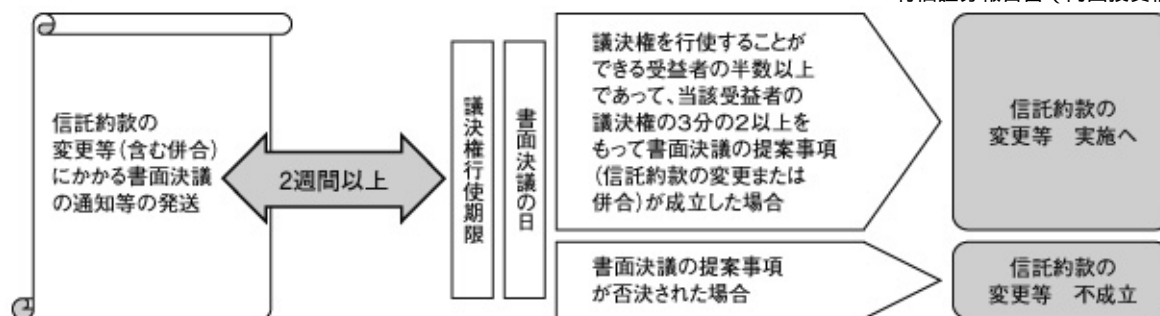


- (b) 委託会社が、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (c) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「2）信託約款の変更等」(b)の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において、存続します。
- (d) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合および解任された場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

2) 信託約款の変更等

- (a) 委託会社は、各ファンドにつき、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「2）信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (b) 委託会社は、前記(a)の事項（(a)の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- (c) 前記(b)の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下(c)において同じ）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使用することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (d) 前記(b)の書面決議は議決権を行使用することができる受益者の半数以上であつて、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (e) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (f) 前記(b)から前記(e)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (g) 前記(a)から前記(f)にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<信託約款の変更の内容が重大なものである場合の手続>



3) 反対者の買取請求権

各ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前記「1) 信託の終了」(a)の1)または、「2) 信託約款の変更等」(b)に規定する書面に付記します。

4) 公告

委託会社が受益者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。

5) 運用報告書の作成

委託会社は、4月および10月の計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

6) 関係法人との契約の更改等に関する手續

販売会社との間で締結された募集・販売等に関する契約の有効期間は、契約締結の日から1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれからも、別段の意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱についてもこれと同様とします。ただし、期間の途中においても必要がある時は、契約の一部を変更することができます。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

- 1) 受益者は、委託会社が決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- 2) 収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります）に毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日からお支払いします（原則として決算日（休日の場合は翌営業日）の翌営業日からお支払いします）。収益分配金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとします。
- 3) 受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

- 1) 受益者は、償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- 2) 償還金は、信託期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休日の場合は当該償還日の翌営業日）の翌営業日）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者となります）に支払います。償還金の支払は、販売会社の本支店営業所等において行うものとします。

- 3) 受益者は、償還金を支払開始日から10年間その支払を請求しないと権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金(買取)請求権

- 1) 受益者は、販売会社が定める単位で途中換金の実行を請求すること、または買取を請求することにより換金する権利を有します。
- 2) 換金代金は、換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目から受益者にお支払いします。

*買取の取扱については販売会社によって異なりますので、詳しくはお申込みの販売会社の本支店営業所等にお問合せください。

帳簿書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に各ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写の請求をすることができます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約、または重大な約款の変更等を行う場合において、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前記「3 資産管理等の概要 (5)その他 1) 信託の終了」(a)の1)または、「2) 信託約款の変更等」(b)に規定する書面に付記します。

第3【ファンドの経理状況】

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド(豪ドルコース)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間(平成25年10月9日から平成26年4月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 524,351,821 | 1,019,077,615 |
| 投資信託受益証券 | 53,271,931 | 136,685,585 |
| 投資証券 | 13,278,670,800 | 31,326,142,800 |
| 未収入金 | - | 98,469,000 |
| 未収利息 | 430 | 558 |
| 流動資産合計 | 13,856,294,982 | 32,580,375,558 |
| 資産合計 | 13,856,294,982 | 32,580,375,558 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 232,551,642 | 548,722,787 |
| 未払解約金 | 59,567,059 | 73,416,657 |
| 未払受託者報酬 | 338,309 | 717,346 |
| 未払委託者報酬 | 9,585,382 | 20,324,810 |
| その他未払費用 | 609,298 | 990,964 |
| 流動負債合計 | 302,651,690 | 644,172,564 |
| 負債合計 | 302,651,690 | 644,172,564 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 15,503,442,854 | 36,581,519,148 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,949,799,562 | 4,645,316,154 |
| (分配準備積立金) | 1,137,152,737 | 882,963,667 |
| 元本等合計 | 13,553,643,292 | 31,936,202,994 |
| 純資産合計 | 13,553,643,292 | 31,936,202,994 |
| 負債純資産合計 | 13,856,294,982 | 32,580,375,558 |

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第8特定期間 自 平成25年 4月9日 至 平成25年10月8日 | 第9特定期間 自 平成25年10月9日 至 平成26年 4月8日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 817,862,500 | 1,405,546,250 |
| 受取利息 | 58,078 | 120,745 |
| 有価証券売買等損益 | 1,640,421,024 | 890,803,464 |
| 営業収益合計 | 822,500,446 | 2,296,470,459 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,919,503 | 3,122,975 |
| 委託者報酬 | 54,385,907 | 88,484,161 |
| その他費用 | 609,298 | 990,964 |
| 営業費用合計 | 56,914,708 | 92,598,100 |
| 営業利益又は営業損失() | 879,415,154 | 2,203,872,359 |
| 経常利益又は経常損失() | 879,415,154 | 2,203,872,359 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 879,415,154 | 2,203,872,359 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 5,086,677 | 10,135,828 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 516,514,013 | 1,949,799,562 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 401,251,132 | 687,055,510 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 268,014,611 | 687,055,510 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 133,236,521 | - |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 793,206,938 | 3,351,105,356 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 106,496,120 | - |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 686,710,818 | 3,351,105,356 |
| 分配金 | 1,200,029,292 | 2,225,203,277 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 1,949,799,562 | 4,645,316,154 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------|---|---|
| 1. 期首元本額 | 11,108,163,422円 | 15,503,442,854円 |
| 期中追加設定元本額 | 8,860,671,385円 | 26,624,444,472円 |
| 期中一部解約元本額 | 4,465,391,953円 | 5,546,368,178円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 15,503,442,854口 | 36,581,519,148口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,949,799,562円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,645,316,154円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第8特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | | 第9特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 | |
|---|--|---|---------------------------------------|
| 分配金の計算過程 (平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額3,103,162,366円(1万口当たり2,582円)のうち180,228,486円(1万口当たり150円)を分配金額としております。 | | 分配金の計算過程 (平成25年10月9日から平成25年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額3,782,942,862円(1万口当たり2,272円)のうち249,710,339円(1万口当たり150円)を分配金額としております。 | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 119,131,450円 | A | 費用控除後の配当等収益額 161,575,250円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 116,814,088円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 |
| C | 収益調整金額 1,455,024,888円 | C | 収益調整金額 2,529,119,331円 |
| D | 分配準備積立金額 1,412,191,940円 | D | 分配準備積立金額 1,092,248,281円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 3,103,162,366円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 3,782,942,862円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 12,015,232,461口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 16,647,355,955口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 2,582円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 2,272円 |
| H | 1万口当たり分配金額 150円 | H | 1万口当たり分配金額 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) 180,228,486円 | I | 分配金額(F×H/10,000) 249,710,339円 |

(平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額2,890,592,223円(1万口当たり2,529円)のうち171,384,086円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 108,956,304円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 1,427,606,858円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,354,029,061円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 2,890,592,223円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 11,425,605,786口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,529円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 171,384,086円 |

(平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額2,981,695,011円(1万口当たり2,476円)のうち180,573,482円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 112,912,090円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 1,594,037,850円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,274,745,071円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 2,981,695,011円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 12,038,232,153口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,476円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 180,573,482円 |

(平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額3,442,343,574円(1万口当たり2,422円)のうち213,120,481円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 130,200,931円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 2,070,555,412円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,241,587,231円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 3,442,343,574円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 14,208,032,115口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,422円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 213,120,481円 |

(平成25年8月9日から平成25年9月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額3,516,818,175円(1万口当たり2,374円)のうち222,171,115円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 148,710,992円 |
|---|--------------|--------------|

(平成25年11月9日から平成25年12月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額4,234,241,050円(1万口当たり2,215円)のうち286,662,571円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 164,228,026円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 3,056,923,342円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,013,089,682円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 4,234,241,050円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 19,110,838,113口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,215円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 286,662,571円 |

(平成25年12月10日から平成26年1月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額4,813,274,304円(1万口当たり2,158円)のうち334,546,638円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 202,411,455円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 3,635,447,501円 |
| D | 分配準備積立金額 | 975,415,348円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 4,813,274,304円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 22,303,109,227口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,158円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 334,546,638円 |

(平成26年1月9日から平成26年2月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額5,197,652,535円(1万口当たり2,100円)のうち371,113,026円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|-----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 220,916,209円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 4,035,893,983円 |
| D | 分配準備積立金額 | 940,842,343円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 5,197,652,535円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 24,740,868,459口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,100円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 371,113,026円 |

(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額5,928,410,623円(1万口当たり2,046円)のうち434,447,916円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 262,558,244円 |
|---|--------------|--------------|

| | | | | | |
|---|---------------------------|-----------------|--|---------------------------|-----------------|
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 2,167,286,163円 | C | 収益調整金額 | 4,747,082,247円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,200,821,020円 | D | 分配準備積立金額 | 918,770,132円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 3,516,818,175円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 5,928,410,623円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 14,811,407,727口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 28,963,194,407口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,374円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,046円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 | H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 222,171,115円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 434,447,916円 |
| <p>(平成25年9月10日から平成25年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額3,600,784,747円(1万口当たり2,322円)のうち232,551,642円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> | | | <p>(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額7,271,575,760円(1万口当たり1,987円)のうち548,722,787円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> | | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 149,850,440円 | A | 費用控除後の配当等収益額 | 325,367,011円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 2,313,775,732円 | C | 収益調整金額 | 6,063,256,062円 |
| D | 分配準備積立金額 | 1,137,158,575円 | D | 分配準備積立金額 | 882,952,687円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 3,600,784,747円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 7,271,575,760円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 15,503,442,854口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 36,581,519,148口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 2,322円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,987円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 | H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 232,551,642円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 548,722,787円 |

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第8特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第9特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 | 同左 |
|-------------------|---|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|--|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 5,288 | 1 |
| 投資証券 | 134,044,206 | 418,853,226 |

| | | |
|----|-------------|-------------|
| 合計 | 134,049,494 | 418,853,227 |
|----|-------------|-------------|

(デリバティブ取引等に関する注記)

第8特定期間末(平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第9特定期間末(平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8特定期間(自平成25年4月9日 至平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第9特定期間(自平成25年10月9日 至平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.8742円 (8,742円) | 0.8730円 (8,730円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-------------|-------------------------------------|-------------|----------------|----|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 135,654,610 | 136,685,585 | |
| | | 小計 | 135,654,610 | 136,685,585 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 0.4% | 100.0% | |
| | 投資信託受益証券 合計 | | | 136,685,585 | |
| 投資証券 | 日本円 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボンド(I3シェアクラス、豪ドル) | 2,880,300 | 31,326,142,800 | |
| | | 小計 | 2,880,300 | 31,326,142,800 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 98.1% | 100.0% | |
| | 投資証券 合計 | | | 31,326,142,800 | |
| 合計 | | | | 31,462,828,385 | |

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9特定期間(平成25年10月9日から平成26年4月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 8,492,862,552 | 6,283,210,747 |
| 投資信託受益証券 | 1,015,520,902 | 1,015,722,514 |
| 投資証券 | 194,355,528,000 | 159,134,850,000 |
| 未収入金 | - | 265,482,000 |
| 未収利息 | 6,980 | 3,442 |
| 流動資産合計 | 203,863,918,434 | 166,699,268,703 |
| 資産合計 | 203,863,918,434 | 166,699,268,703 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 4,989,483,041 | 3,295,930,187 |
| 未払解約金 | 399,291,097 | 712,117,087 |
| 未払受託者報酬 | 5,015,348 | 4,112,221 |
| 未払委託者報酬 | 142,101,533 | 116,512,921 |
| その他未払費用 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 流動負債合計 | 5,537,891,019 | 4,130,672,416 |
| 負債合計 | 5,537,891,019 | 4,130,672,416 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 332,632,202,788 | 274,660,848,986 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 134,306,175,373 | 112,092,252,699 |
| (分配準備積立金) | 3,053,102,187 | 2,151,117,827 |
| 元本等合計 | 198,326,027,415 | 162,568,596,287 |
| 純資産合計 | 198,326,027,415 | 162,568,596,287 |
| 負債純資産合計 | 203,863,918,434 | 166,699,268,703 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第8特定期間 自 平成25年 4月9日 至 平成25年10月8日 | 第9特定期間 自 平成25年10月9日 至 平成26年 4月8日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 23,945,142,000 | 22,845,810,000 |
| 受取利息 | 793,634 | 623,449 |
| 有価証券売買等損益 | 38,886,263,687 | 2,701,541,612 |
| 営業収益合計 | 14,940,328,053 | 25,547,975,061 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 32,534,836 | 28,815,815 |
| 委託者報酬 | 921,820,329 | 816,448,099 |
| その他費用 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 営業費用合計 | 956,355,165 | 847,263,914 |
| 営業利益又は営業損失() | 15,896,683,218 | 24,700,711,147 |
| 経常利益又は経常損失() | 15,896,683,218 | 24,700,711,147 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 15,896,683,218 | 24,700,711,147 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 6,672,077 | 661,280,685 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 75,711,718,770 | 134,306,175,373 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 23,321,825,195 | 46,704,413,493 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 23,321,825,195 | 46,704,413,493 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 37,344,696,535 | 21,681,017,300 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 37,344,696,535 | 21,681,017,300 |
| 分配金 | 28,668,229,968 | 26,848,903,981 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 134,306,175,373 | 112,092,252,699 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------|--|--|
| 1. 期首元本額 | 287,468,968,368円 | 332,632,202,788円 |
| 期中追加設定元本額 | 115,278,988,222円 | 52,833,074,229円 |
| 期中一部解約元本額 | 70,115,753,802円 | 110,804,428,031円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 332,632,202,788口 | 274,660,848,986口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は134,306,175,373円です。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は112,092,252,699円です。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第8特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第9特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--|--|
| 分配金の計算過程 (平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額42,351,491,730円(1万口当たり1,420円)のうち4,472,879,674円(1万口当たり150円)を分配金額としております。 | 分配金の計算過程 (平成25年10月9日から平成25年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額41,537,267,835円(1万口当たり1,250円)のうち4,981,035,236円(1万口当たり150円)を分配金額としております。 |
| A 費用控除後の配当等収益額 3,649,902,747円 | A 費用控除後の配当等収益額 3,948,096,437円 |
| B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 | B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 |
| C 収益調整金額 35,072,000,289円 | C 収益調整金額 34,637,866,775円 |
| D 分配準備積立金額 3,629,588,694円 | D 分配準備積立金額 2,951,304,623円 |
| E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 42,351,491,730円 | E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 41,537,267,835円 |
| F 当ファンドの期末残存受益権口数 298,191,978,274口 | F 当ファンドの期末残存受益権口数 332,069,015,734口 |
| G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 1,420円 | G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 1,250円 |
| H 1万口当たり分配金額 150円 | H 1万口当たり分配金額 150円 |
| I 分配金額(F×H/10,000) 4,472,879,674円 | I 分配金額(F×H/10,000) 4,981,035,236円 |

(平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額43,466,943,279円(1万口当たり1,391円)のうち4,685,922,801円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,692,228,149円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 36,303,849,686円 |
| D | 分配準備積立金額 | 3,470,865,444円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 43,466,943,279円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 312,394,853,453口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,391円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,685,922,801円 |

(平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額43,116,920,946円(1万口当たり1,364円)のうち4,740,474,274円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,833,294,133円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 35,944,342,306円 |
| D | 分配準備積立金額 | 3,339,284,507円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 43,116,920,946円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 316,031,618,284口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,364円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,740,474,274円 |

(平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額43,461,944,726円(1万口当たり1,335円)のうち4,881,639,539円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,885,531,671円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 36,339,545,864円 |
| D | 分配準備積立金額 | 3,236,867,191円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 43,461,944,726円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 325,442,635,974口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,335円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,881,639,539円 |

(平成25年8月9日から平成25年9月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額42,703,851,232円(1万口当たり1,307円)のうち4,897,830,639円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,955,656,598円 |
|---|--------------|----------------|

(平成25年11月9日から平成25年12月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額39,891,987,643円(1万口当たり1,222円)のうち4,894,858,442円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,899,741,832円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 33,204,884,283円 |
| D | 分配準備積立金額 | 2,787,361,528円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 39,891,987,643円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 326,323,896,182口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,222円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,894,858,442円 |

(平成25年12月10日から平成26年1月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額37,169,153,543円(1万口当たり1,192円)のうち4,677,140,427円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,699,203,103円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 30,864,454,876円 |
| D | 分配準備積立金額 | 2,605,495,564円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 37,169,153,543円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 311,809,361,861口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,192円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,677,140,427円 |

(平成26年1月9日から平成26年2月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額35,460,379,736円(1万口当たり1,160円)のうち4,583,548,199円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|------------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,595,737,471円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 29,371,078,087円 |
| D | 分配準備積立金額 | 2,493,564,178円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 35,460,379,736円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 305,569,879,980口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,160円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,583,548,199円 |

(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額33,315,839,594円(1万口当たり1,131円)のうち4,416,391,490円(1万口当たり150円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,537,533,545円 |
|---|--------------|----------------|

| | | | | | |
|---|---------------------------|------------------|--|---------------------------|------------------|
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 35,607,294,004円 | C | 収益調整金額 | 27,417,583,627円 |
| D | 分配準備積立金額 | 3,140,900,630円 | D | 分配準備積立金額 | 2,360,722,422円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 42,703,851,232円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 33,315,839,594円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 326,522,042,614口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 294,426,099,384口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,307円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,131円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 | H | 1万口当たり分配金額 | 150円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,897,830,639円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,416,391,490円 |
| <p>(平成25年9月10日から平成25年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額42,596,660,680円(1万口当たり1,280円)のうち4,989,483,041円(1万口当たり150円)を分配金額としております。</p> | | | <p>(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額30,273,660,436円(1万口当たり1,102円)のうち3,295,930,187円(1万口当たり120円)を分配金額としております。</p> | | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 4,047,396,174円 | A | 費用控除後の配当等収益額 | 3,291,395,255円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 35,496,089,850円 | C | 収益調整金額 | 24,831,281,656円 |
| D | 分配準備積立金額 | 3,053,174,656円 | D | 分配準備積立金額 | 2,150,983,525円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 42,596,660,680円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 30,273,660,436円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 332,632,202,788口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 274,660,848,986口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,280円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,102円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 150円 | H | 1万口当たり分配金額 | 120円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 4,989,483,041円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 3,295,930,187円 |

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第8特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第9特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 | 同左 |
|-------------------|---|----|

. 金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|--|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 100,806 | 0 |
| 投資証券 | 4,166,420,000 | 5,993,925,000 |

| | | |
|----|---------------|---------------|
| 合計 | 4,166,520,806 | 5,993,925,000 |
|----|---------------|---------------|

(デリバティブ取引等に関する注記)

第8特定期間末(平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第9特定期間末(平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第8特定期間(自平成25年4月9日 至平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第9特定期間(自平成25年10月9日 至平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 第8特定期間末 (平成25年10月8日) | 第9特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.5962円 (5,962円) | 0.5919円 (5,919円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-------------|---|---------------|-----------------|----|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド(適格機関投資家 専用) | 1,008,061,249 | 1,015,722,514 | |
| | | 小計 | 1,008,061,249 | 1,015,722,514 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 0.6% | 100.0% | |
| | 投資信託受益証券 合計 | | | 1,015,722,514 | |
| 投資証券 | 日本円 | ストラクチャラ-米国ハイ・イールド・ボ ンド(I4シェアクラス、ブラジルレア ル) | 25,725,000 | 159,134,850,000 | |
| | | 小計 | 25,725,000 | 159,134,850,000 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 97.9% | 100.0% | |
| | 投資証券 合計 | | | 159,134,850,000 | |
| 合計 | | | | 160,150,572,514 | |

(注)組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8特定期間(平成25年10月9日から平成26年4月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 8,414,206 | 7,121,020 |
| 投資信託受益証券 | 1,002,158 | 1,502,457 |
| 投資証券 | 283,755,990 | 241,490,830 |
| 未収利息 | 6 | 3 |
| 流動資産合計 | 293,172,360 | 250,114,310 |
| 資産合計 | 293,172,360 | 250,114,310 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 2,159,091 | 1,742,880 |
| 未払解約金 | - | 288,369 |
| 未払受託者報酬 | 6,779 | 6,700 |
| 未払委託者報酬 | 192,054 | 189,902 |
| その他未払費用 | 14,071 | 14,824 |
| 流動負債合計 | 2,371,995 | 2,242,675 |
| 負債合計 | 2,371,995 | 2,242,675 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 287,878,922 | 232,384,050 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 2,921,443 | 15,487,585 |
| （分配準備積立金） | 21,332,264 | 15,273,909 |
| 元本等合計 | 290,800,365 | 247,871,635 |
| 純資産合計 | 290,800,365 | 247,871,635 |
| 負債純資産合計 | 293,172,360 | 250,114,310 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第7特定期間 自 平成25年 4月9日 至 平成25年10月8日 | 第8特定期間 自 平成25年10月9日 至 平成26年 4月8日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 14,784,300 | 14,720,400 |
| 受取利息 | 1,681 | 1,908 |
| 有価証券売買等損益 | 8,344,801 | 16,111,389 |
| 営業収益合計 | 6,441,180 | 30,833,697 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 44,506 | 46,905 |
| 委託者報酬 | 1,261,046 | 1,328,828 |
| その他費用 | 14,071 | 14,824 |
| 営業費用合計 | 1,319,623 | 1,390,557 |
| 営業利益又は営業損失() | 5,121,557 | 29,443,140 |
| 経常利益又は経常損失() | 5,121,557 | 29,443,140 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 5,121,557 | 29,443,140 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 1,732,832 | 760,693 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 7,375,540 | 2,921,443 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,726,824 | 13,877,236 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,726,824 | 13,877,236 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,084,126 | 17,342,504 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 5,084,126 | 17,342,504 |
| 分配金 | 12,485,520 | 12,651,037 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 2,921,443 | 15,487,585 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------|-------------------------|------------------------|
| 1. 期首元本額 | 232,766,171円 | 287,878,922円 |
| 期中追加設定元本額 | 210,990,428円 | 202,336,478円 |
| 期中一部解約元本額 | 155,877,677円 | 257,831,350円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 287,878,922口 | 232,384,050口 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|---|--|
| <p>分配金の計算過程 (平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額53,398,632円(1万口当たり1,997円)のうち2,004,951円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 2,316,326円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 8,755,283円 C 収益調整金額 18,058,441円 D 分配準備積立金額 24,268,582円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 53,398,632円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 267,326,822口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 1,997円 H 1万口当たり分配金額 75円 I 分配金額(F×H/10,000) 2,004,951円</p> <p>(平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額57,200,688円(1万口当たり2,005円)のうち2,139,526円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 2,329,307円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円</p> | <p>分配金の計算過程 (平成25年10月9日から平成25年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額61,971,047円(1万口当たり2,044円)のうち2,272,953円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 2,615,471円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 38,968,167円 D 分配準備積立金額 20,387,409円 E 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 61,971,047円 F 当ファンドの期末残存受益権口数 303,060,471口 G 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 2,044円 H 1万口当たり分配金額 75円 I 分配金額(F×H/10,000) 2,272,953円</p> <p>(平成25年11月9日から平成25年12月9日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額72,781,918円(1万口当たり2,244円)のうち2,431,580円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 2,740,084円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 5,979,931円</p> |

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| C | 収益調整金額 | 24,794,786円 |
| D | 分配準備積立金額 | 30,076,595円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 57,200,688円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 285,270,248口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,005円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 2,139,526円 |

(平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額59,688,720円(1万口当たり2,015円)のうち2,220,866円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,512,309円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 29,235,570円 |
| D | 分配準備積立金額 | 27,940,841円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 59,688,720円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 296,115,528口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,015円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 2,220,866円 |

(平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額53,532,119円(1万口当たり2,023円)のうち1,983,721円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,167,396円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 26,608,117円 |
| D | 分配準備積立金額 | 24,756,606円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 53,532,119円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 264,496,206口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,023円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 1,983,721円 |

(平成25年8月9日から平成25年9月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額53,640,583円(1万口当たり2,034円)のうち1,977,365円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|----------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,229,116円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 29,090,558円 |
| D | 分配準備積立金額 | 22,320,909円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 53,640,583円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 263,648,671口 |

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| C | 収益調整金額 | 46,670,439円 |
| D | 分配準備積立金額 | 17,391,464円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 72,781,918円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 324,210,709口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,244円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 2,431,580円 |

(平成25年12月10日から平成26年1月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額61,189,081円(1万口当たり2,412円)のうち1,902,205円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,060,567円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 3,940,518円 |
| C | 収益調整金額 | 38,430,148円 |
| D | 分配準備積立金額 | 16,757,848円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 61,189,081円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 253,627,398口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,412円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 1,902,205円 |

(平成26年1月9日から平成26年2月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額71,427,791円(1万口当たり2,407円)のうち2,225,621円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|-------------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,045,465円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 49,437,388円 |
| D | 分配準備積立金額 | 19,944,938円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 71,427,791円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 296,749,499口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E/F×10,000) | 2,407円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 2,225,621円 |

(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額66,989,209円(1万口当たり2,420円)のうち2,075,798円(1万口当たり75円)を分配金額としております。

| | | |
|---|----------------------------|--------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,419,403円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 46,125,321円 |
| D | 分配準備積立金額 | 18,444,485円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 66,989,209円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口 数 | 276,773,138口 |

| | | | | | |
|--|-----------------------------------|--------------|---|-----------------------------------|--------------|
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) | 2,034円 | G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) | 2,420円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 | H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額 (F × H / 10,000) | 1,977,365円 | I | 分配金額 (F × H / 10,000) | 2,075,798円 |
| <p>(平成25年9月10日から平成25年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額58,518,536円(1万口当たり2,032円)のうち2,159,091円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | | | <p>(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額56,477,327円(1万口当たり2,430円)のうち1,742,880円(1万口当たり75円)を分配金額としております。</p> | | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 2,089,772円 | A | 費用控除後の配当等収益額 | 1,922,386円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 35,096,559円 | C | 収益調整金額 | 39,460,538円 |
| D | 分配準備積立金額 | 21,332,205円 | D | 分配準備積立金額 | 15,094,403円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 58,518,536円 | E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) | 56,477,327円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 287,878,922口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 232,384,050口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) | 2,032円 | G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) | 2,430円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 75円 | H | 1万口当たり分配金額 | 75円 |
| I | 分配金額 (F × H / 10,000) | 2,159,091円 | I | 分配金額 (F × H / 10,000) | 1,742,880円 |

(金融商品に関する注記)

. 金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にはリスク委員会に報告しております。 | 同左 |

. 金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|--|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|----------|-------------------------|------------------------|
| | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 99 | 0 |
| 投資証券 | 1,686,695 | 3,812,380 |
| 合計 | 1,686,596 | 3,812,380 |

(デリバティブ取引等に関する注記)

第7特定期間末(平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間末(平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7特定期間(自平成25年4月9日 至平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間（自 平成25年10月9日 至 平成26年4月8日）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

| | 第7特定期間末 （平成25年10月8日） | 第8特定期間末 （平成26年4月8日） |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額） | 1.0101円 （10,101円） | 1.0666円 （10,666円） |

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-------------|---|------------|-------------|-------------|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド（適格機関投資家専用） | 1,491,125 | 1,502,457 | |
| | | | 1,491,125 | 1,502,457 | |
| | 小計 | 銘柄数 組入時価比率 | 1 0.6% | 100.0% | |
| | 投資信託受益証券 合計 | | | | 1,502,457 |
| 投資証券 | 日本円 | ストラクチャラ-米国ハイ・イールド・ ボンド（I6シェアクラス、中国元） | 23,590 | 241,490,830 | |
| | | | 23,590 | 241,490,830 | |
| | 小計 | 銘柄数 組入時価比率 | 1 97.4% | 100.0% | |
| | 投資証券 合計 | | | | 241,490,830 |
| 合計 | | | | 242,993,287 | |

（注）組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8特定期間(平成25年10月9日から平成26年4月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 35,391,416 | 28,735,615 |
| 投資信託受益証券 | 4,702,636 | 4,703,570 |
| 投資証券 | 894,497,800 | 701,988,000 |
| 未収利息 | 29 | 15 |
| 流動資産合計 | 934,591,881 | 735,427,200 |
| 資産合計 | 934,591,881 | 735,427,200 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 15,192,968 | 12,123,516 |
| 未払解約金 | - | 1,805,133 |
| 未払受託者報酬 | 23,564 | 18,212 |
| 未払委託者報酬 | 667,629 | 516,032 |
| その他未払費用 | 45,197 | 41,025 |
| 流動負債合計 | 15,929,358 | 14,503,918 |
| 負債合計 | 15,929,358 | 14,503,918 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 1,381,178,910 | 1,102,137,830 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 462,516,387 | 381,214,548 |
| （分配準備積立金） | 18,601,056 | 23,208,964 |
| 元本等合計 | 918,662,523 | 720,923,282 |
| 純資産合計 | 918,662,523 | 720,923,282 |
| 負債純資産合計 | 934,591,881 | 735,427,200 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第7特定期間 自 平成25年 4月9日 至 平成25年10月8日 | 第8特定期間 自 平成25年10月9日 至 平成26年 4月8日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 98,177,500 | 94,595,000 |
| 受取利息 | 5,586 | 3,358 |
| 有価証券売買等損益 | 158,672,406 | 21,171,576 |
| 営業収益合計 | 60,489,320 | 73,426,782 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 142,560 | 129,472 |
| 委託者報酬 | 4,039,085 | 3,668,380 |
| その他費用 | 45,197 | 41,025 |
| 営業費用合計 | 4,226,842 | 3,838,877 |
| 営業利益又は営業損失() | 64,716,162 | 69,587,905 |
| 経常利益又は経常損失() | 64,716,162 | 69,587,905 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 64,716,162 | 69,587,905 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 1,840,865 | 5,168,230 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 159,130,010 | 462,516,387 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 70,110,906 | 135,147,291 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 70,110,906 | 135,147,291 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 224,072,725 | 38,671,373 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 224,072,725 | 38,671,373 |
| 分配金 | 86,549,261 | 79,593,754 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 462,516,387 | 381,214,548 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------|---|---|
| 1. 期首元本額 | 706,934,069円 | 1,381,178,910円 |
| 期中追加設定元本額 | 948,331,307円 | 113,738,734円 |
| 期中一部解約元本額 | 274,086,466円 | 392,779,814円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 1,381,178,910口 | 1,102,137,830口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は462,516,387円であります。 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は381,214,548円であります。 |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 | |
|--|--------------------------------------|--|-------------------------------------|
| 分配金の計算過程 (平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額116,186,109円(1万口当たり1,064円)のうち12,002,305円(1万口当たり110円)を分配金額としております。 | | 分配金の計算過程 (平成25年10月9日から平成25年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額153,849,939円(1万口当たり1,136円)のうち14,892,565円(1万口当たり110円)を分配金額としております。 | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 12,359,270円 | A | 費用控除後の配当等収益額 16,688,436円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 6,727,607円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 |
| C | 収益調整金額 89,689,539円 | C | 収益調整金額 119,184,625円 |
| D | 分配準備積立金額 7,409,693円 | D | 分配準備積立金額 17,976,878円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 116,186,109円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) 153,849,939円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 1,091,118,646口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 1,353,869,595口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 1,064円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) 1,136円 |
| H | 1万口当たり分配金額 110円 | H | 1万口当たり分配金額 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) 12,002,305円 | I | 分配金額(F×H/10,000) 14,892,565円 |

(平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額135,683,620円(1万口当たり1,075円)のうち13,881,362円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 14,452,638円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 108,148,025円 |
| D | 分配準備積立金額 | 13,082,957円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 135,683,620円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,261,942,081口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,075円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 13,881,362円 |

(平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額147,406,859円(1万口当たり1,087円)のうち14,904,616円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 16,609,853円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 117,236,918円 |
| D | 分配準備積立金額 | 13,560,088円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 147,406,859円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,354,965,155口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,087円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 14,904,616円 |

(平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額153,053,615円(1万口当たり1,099円)のうち15,312,763円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 16,830,600円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 121,204,014円 |
| D | 分配準備積立金額 | 15,019,001円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 153,053,615円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,392,069,420口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,099円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 15,312,763円 |

(平成25年8月9日から平成25年9月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額154,293,909円(1万口当たり1,112円)のうち15,255,247円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|-------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 17,027,349円 |
|---|--------------|-------------|

(平成25年11月9日から平成25年12月9日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額144,155,231円(1万口当たり1,153円)のうち13,750,372円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 15,812,306円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 110,348,981円 |
| D | 分配準備積立金額 | 17,993,944円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 144,155,231円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,250,033,826口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,153円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 13,750,372円 |

(平成25年12月10日から平成26年1月8日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額141,246,495円(1万口当たり1,167円)のうち13,310,059円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 14,958,459円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 107,046,976円 |
| D | 分配準備積立金額 | 19,241,060円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 141,246,495円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,210,005,375口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,167円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 13,310,059円 |

(平成26年1月9日から平成26年2月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額139,589,751円(1万口当たり1,181円)のうち12,993,020円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 14,636,958円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 104,772,945円 |
| D | 分配準備積立金額 | 20,179,848円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 139,589,751円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,181,183,717口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,181円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 12,993,020円 |

(平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間)

計算期間末における分配対象収益額136,672,782円(1万口当たり1,200円)のうち12,524,222円(1万口当たり110円)を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|-------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 14,571,125円 |
|---|--------------|-------------|

| | | | | | |
|---|---------------------------|----------------|--|---------------------------|----------------|
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 121,195,107円 | C | 収益調整金額 | 101,320,956円 |
| D | 分配準備積立金額 | 16,071,453円 | D | 分配準備積立金額 | 20,780,701円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 154,293,909円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 136,672,782円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,386,840,672口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,138,565,673口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,112円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,200円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 | H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 15,255,247円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 12,524,222円 |
| <p>(平成25年9月10日から平成25年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額155,110,319円(1万口当たり1,123円)のうち15,192,968円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> | | | <p>(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額134,021,021円(1万口当たり1,215円)のうち12,123,516円(1万口当たり110円)を分配金額としております。</p> | | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 16,614,905円 | A | 費用控除後の配当等収益額 | 13,805,953円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 121,316,295円 | C | 収益調整金額 | 98,688,541円 |
| D | 分配準備積立金額 | 17,179,119円 | D | 分配準備積立金額 | 21,526,527円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 155,110,319円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 134,021,021円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,381,178,910口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 1,102,137,830口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,123円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 1,215円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 110円 | H | 1万口当たり分配金額 | 110円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 15,192,968円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 12,123,516円 |

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 | 同左 |
|-------------------|---|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|--|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|----------|---------------------------|---------------------------|
| | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に 含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 466 | 0 |
| 投資証券 | 11,980,257 | 5,079,144 |

| | | |
|----|------------|-----------|
| 合計 | 11,979,791 | 5,079,144 |
|----|------------|-----------|

(デリバティブ取引等に関する注記)

第7特定期間末(平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間末(平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7特定期間(自平成25年4月9日 至平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間(自平成25年10月9日 至平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.6651円 (6,651円) | 0.6541円 (6,541円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-------------|--|-----------|-------------|----|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド(適格機関投資家 専用) | 4,668,093 | 4,703,570 | |
| | | 小計 | 4,668,093 | 4,703,570 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 0.7% | 100.0% | |
| | 投資信託受益証券 合計 | | | 4,703,570 | |
| 投資証券 | 日本円 | ストラクチュラ-米国ハイ・イールド・ボ ンド(I7シェアクラス、南アフリカラン ド) | 115,080 | 701,988,000 | |
| | | 小計 | 115,080 | 701,988,000 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 97.4% | 100.0% | |
| | 投資証券 合計 | | | 701,988,000 | |
| 合計 | | | | 706,691,570 | |

(注)組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8特定期間(平成25年10月9日から平成26年4月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

【アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

| | 第7特定期間末 （平成25年10月8日） | 第8特定期間末 （平成26年4月8日） |
|-----------------|-------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 94,986,833 | 79,929,741 |
| 投資信託受益証券 | 20,364,218 | 20,368,261 |
| 投資証券 | 3,840,101,770 | 2,915,795,100 |
| 未収入金 | 19,808,000 | - |
| 未収利息 | 78 | 43 |
| 流動資産合計 | 3,975,260,899 | 3,016,093,145 |
| 資産合計 | 3,975,260,899 | 3,016,093,145 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 23,607,156 | 17,751,129 |
| 未払解約金 | 28,988,922 | 9,447,588 |
| 未払受託者報酬 | 100,377 | 71,833 |
| 未払委託者報酬 | 2,843,968 | 2,035,190 |
| その他未払費用 | 279,385 | 156,283 |
| 流動負債合計 | 55,819,808 | 29,462,023 |
| 負債合計 | 55,819,808 | 29,462,023 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 3,934,526,152 | 2,958,521,662 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | 15,085,061 | 28,109,460 |
| （分配準備積立金） | 56,970,584 | 29,894,004 |
| 元本等合計 | 3,919,441,091 | 2,986,631,122 |
| 純資産合計 | 3,919,441,091 | 2,986,631,122 |
| 負債純資産合計 | 3,975,260,899 | 3,016,093,145 |

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 第7特定期間 自 平成25年 4月9日 至 平成25年10月8日 | 第8特定期間 自 平成25年10月9日 至 平成26年 4月8日 |
|---|--|--|
| 営業収益 | | |
| 受取配当金 | 217,311,500 | 125,381,900 |
| 受取利息 | 25,161 | 13,697 |
| 有価証券売買等損益 | 135,986,460 | 47,434,723 |
| 営業収益合計 | 81,350,201 | 172,830,320 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 880,274 | 492,686 |
| 委託者報酬 | 24,941,050 | 13,959,265 |
| その他費用 | 279,385 | 156,283 |
| 営業費用合計 | 26,100,709 | 14,608,234 |
| 営業利益又は営業損失() | 55,249,492 | 158,222,086 |
| 経常利益又は経常損失() | 55,249,492 | 158,222,086 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 55,249,492 | 158,222,086 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() | 9,107,280 | 14,541,893 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 197,884,435 | 15,085,061 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 53,352,184 | 17,842,201 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 19,819,386 | 2,574,069 |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 33,532,798 | 15,268,132 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 127,016,898 | 10,440,388 |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 124,012,040 | 10,440,388 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 3,004,858 | - |
| 分配金 | 185,446,994 | 107,887,485 |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 15,085,061 | 28,109,460 |

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 (2) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。 |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 原則として、収益分配金落ち日において、当該収益分配金金額を計上しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------|---|------------------------|
| 1. 期首元本額 | 8,196,239,693円 | 3,934,526,152円 |
| 期中追加設定元本額 | 2,277,613,062円 | 1,404,901,221円 |
| 期中一部解約元本額 | 6,539,326,603円 | 2,380,905,711円 |
| 2. 特定期間末日における受益権の総数 | 3,934,526,152口 | 2,958,521,662口 |
| 3. 元本の欠損 | 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,085,061円でありませ | |

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 | |
|---|---------------------------------------|---|--------------------------------------|
| 分配金の計算過程 (平成25年4月9日から平成25年5月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額607,948,197円 (1万口当たり853円)のうち42,750,140円(1万口 当たり60円)を分配金額としております。 | | 分配金の計算過程 (平成25年10月9日から平成25年11月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額303,466,833円 (1万口当たり878円)のうち20,737,532円(1万口 当たり60円)を分配金額としております。 | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 47,189,670円 | A | 費用控除後の配当等収益額 22,146,730円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 69,808,671円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 |
| C | 収益調整金額 437,303,859円 | C | 収益調整金額 232,935,388円 |
| D | 分配準備積立金額 53,645,997円 | D | 分配準備積立金額 48,384,715円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 607,948,197円 | E | 当ファンドの分配対象収益額 (A+B+C+D) 303,466,833円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 7,125,023,367口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 3,456,255,341口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 853円 | G | 1万口当たり分配対象収益額 (E / F × 10,000) 878円 |
| H | 1万口当たり分配金額 60円 | H | 1万口当たり分配金額 60円 |
| I | 分配金額 (F × H / 10,000) 42,750,140円 | I | 分配金額 (F × H / 10,000) 20,737,532円 |

（平成25年5月9日から平成25年6月10日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額488,192,847円（1万口当たり855円）のうち34,231,627円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 33,334,589円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 359,942,230円 |
| D | 分配準備積立金額 | 94,916,028円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 488,192,847円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 5,705,271,207口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 855円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 34,231,627円 |

（平成25年6月11日から平成25年7月8日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額477,218,829円（1万口当たり858円）のうち33,358,581円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 33,662,761円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 360,916,759円 |
| D | 分配準備積立金額 | 82,639,309円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 477,218,829円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 5,559,763,595口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 858円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 33,358,581円 |

（平成25年7月9日から平成25年8月8日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額383,001,184円（1万口当たり863円）のうち26,598,009円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 28,433,702円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 289,499,045円 |
| D | 分配準備積立金額 | 65,068,437円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 383,001,184円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 4,433,001,636口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 863円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 26,598,009円 |

（平成25年8月9日から平成25年9月9日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額359,137,765円（1万口当たり865円）のうち24,901,481円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|-------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 24,988,260円 |
|---|--------------|-------------|

（平成25年11月9日から平成25年12月9日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額274,167,449円（1万口当たり879円）のうち18,695,549円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 18,716,378円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 212,047,418円 |
| D | 分配準備積立金額 | 43,403,653円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 274,167,449円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 3,115,924,910口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 879円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 18,695,549円 |

（平成25年12月10日から平成26年1月8日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額252,022,416円（1万口当たり881円）のうち17,150,260円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 17,309,055円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 196,852,022円 |
| D | 分配準備積立金額 | 37,861,339円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 252,022,416円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 2,858,376,754口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 881円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 17,150,260円 |

（平成26年1月9日から平成26年2月10日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額254,472,453円（1万口当たり882円）のうち17,293,410円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|---------------------------|----------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 17,382,155円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 202,459,176円 |
| D | 分配準備積立金額 | 34,631,122円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額（A+B+C+D） | 254,472,453円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 2,882,235,035口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額（E/F×10,000） | 882円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額（F×H/10,000） | 17,293,410円 |

（平成26年2月11日から平成26年3月10日までの計算期間）

計算期間末における分配対象収益額240,822,037円（1万口当たり888円）のうち16,259,605円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

| | | |
|---|--------------|-------------|
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 17,470,818円 |
|---|--------------|-------------|

| | | | | | |
|--|---------------------------|----------------|---|---------------------------|----------------|
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 273,965,149円 | C | 収益調整金額 | 192,375,283円 |
| D | 分配準備積立金額 | 60,184,356円 | D | 分配準備積立金額 | 30,975,936円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 359,137,765円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 240,822,037円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 4,150,246,860口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 2,709,934,319口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 865円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 888円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 | H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 24,901,481円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 16,259,605円 |
| <p>(平成25年9月10日から平成25年10月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額342,901,988円(1万口当たり871円)のうち23,607,156円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> | | | <p>(平成26年3月11日から平成26年4月8日までの計算期間) 計算期間末における分配対象収益額263,310,734円(1万口当たり889円)のうち17,751,129円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p> | | |
| A | 費用控除後の配当等収益額 | 25,813,350円 | A | 費用控除後の配当等収益額 | 17,447,059円 |
| B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 | B | 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | 0円 |
| C | 収益調整金額 | 262,324,248円 | C | 収益調整金額 | 215,970,328円 |
| D | 分配準備積立金額 | 54,764,390円 | D | 分配準備積立金額 | 29,893,347円 |
| E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 342,901,988円 | E | 当ファンドの分配対象収益額(A+B+C+D) | 263,310,734円 |
| F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 3,934,526,152口 | F | 当ファンドの期末残存受益権口数 | 2,958,521,662口 |
| G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 871円 | G | 1万口当たり分配対象収益額(E/F×10,000) | 889円 |
| H | 1万口当たり分配金額 | 60円 | H | 1万口当たり分配金額 | 60円 |
| I | 分配金額(F×H/10,000) | 23,607,156円 | I | 分配金額(F×H/10,000) | 17,751,129円 |

(金融商品に関する注記)

.金融商品の状況に関する事項

| 項目 | 第7特定期間 自平成25年4月9日 至平成25年10月8日 | 第8特定期間 自平成25年10月9日 至平成26年4月8日 |
|--------------------------|--|-------------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 信託約款に規定する「運用の基本方針」の定めに従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク | 保有する主な金融商品は、有価証券であり、その内容を貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。これらは売買目的で保有しております。 当該金融商品には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等があります。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | リスクマネジメント部が、当ファンドの主要投資対象である投資信託受益証券及び投資証券のパフォーマンス状況及びマーケット動向等のモニタリングを行っております。また、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等の運用リスクを分析し、定期的にリスク委員会に報告しております。 | 同左 |
|-------------------|---|----|

・金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|--|--|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 | 貸借対照表計上額は、期末の時価で計上しているためその差額はありません。 | 同左 |
| 2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 時価の算定方法は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。また、有価証券に関する注記事項については、「(有価証券に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> | <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

| 種類 | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|----------|-------------------------|------------------------|
| | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) | 最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
| 投資信託受益証券 | 2,022 | 0 |
| 投資証券 | 36,706,002 | 7,243,610 |

| | | |
|----|------------|-----------|
| 合計 | 36,708,024 | 7,243,610 |
|----|------------|-----------|

(デリバティブ取引等に関する注記)

第7特定期間末(平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間末(平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第7特定期間(自平成25年4月9日 至平成25年10月8日)

該当事項はありません。

第8特定期間(自平成25年10月9日 至平成26年4月8日)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

| | 第7特定期間末 (平成25年10月8日) | 第8特定期間末 (平成26年4月8日) |
|---------------------------|-------------------------|------------------------|
| 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.9962円 (9,962円) | 1.0095円 (10,095円) |

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 口数 | 評価額 | 備考 |
|--------------|-------------|-----------------------------------|------------|---------------|----|
| 投資信託 受益証券 | 日本円 | CAマネープールファンド(適格機関投資家専用) | 20,214,630 | 20,368,261 | |
| | | 小計 | 20,214,630 | 20,368,261 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 0.7% | 100.0% | |
| | 投資信託受益証券 合計 | | | 20,368,261 | |
| 投資証券 | 日本円 | ストラクチャル-米国ハイ・イールド・ボンド(I9シェアクラス、円) | 290,100 | 2,915,795,100 | |
| | | 小計 | 290,100 | 2,915,795,100 | |
| | | 銘柄数 | 1 | | |
| | | 組入時価比率 | 97.6% | 100.0% | |
| | 投資証券 合計 | | | 2,915,795,100 | |
| 合計 | | | | 2,936,163,361 | |

(注) 組入時価比率は、左より組入時価の純資産に対する比率及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）」

平成26年4月末日現在

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 36,735,292,140円 |
| 負債総額 | 596,992,109円 |
| 純資産総額（ - ） | 36,138,300,031円 |
| 発行済口数 | 41,500,739,253口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.8708円 |
| （1万口当たり純資産額） | （8,708円） |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）」

平成26年4月末日現在

| | |
|----------------|------------------|
| 資産総額 | 147,880,933,231円 |
| 負債総額 | 1,740,749,689円 |
| 純資産総額（ - ） | 146,140,183,542円 |
| 発行済口数 | 246,428,678,052口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.5930円 |
| （1万口当たり純資産額） | （5,930円） |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）」

平成26年4月末日現在

| | |
|----------------|--------------|
| 資産総額 | 244,202,118円 |
| 負債総額 | 140,758円 |
| 純資産総額（ - ） | 244,061,360円 |
| 発行済口数 | 228,268,081口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0692円 |
| （1万口当たり純資産額） | （10,692円） |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）」

平成26年4月末日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 695,005,107円 |
| 負債総額 | 10,724,906円 |
| 純資産総額（ - ） | 684,280,201円 |
| 発行済口数 | 1,050,464,062口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 0.6514円 |
| （1万口当たり純資産額） | （6,514円） |

「アムンディ・リそな米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）」

平成26年4月末日現在

| | |
|----------------|----------------|
| 資産総額 | 3,172,636,668円 |
| 負債総額 | 6,301,705円 |
| 純資産総額（ - ） | 3,166,334,963円 |
| 発行済口数 | 3,132,797,884口 |
| 1口当たり純資産額（ / ） | 1.0107円 |

| | |
|--------------|-----------|
| (1万口当たり純資産額) | (10,107円) |
|--------------|-----------|

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

各ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者名簿

作成いたしません。

(3) 受益者等に対する特典

該当するものではありません。

(4) 受益権の譲渡制限の内容

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。記名式の受益証券の所持人は、委託会社の定める手続によって名義書換を委託会社に請求することができます。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みま

す）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
委託会社は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(8) 質権口記載又は記録の受益権の取扱について

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

| | | |
|---------|---------|------------|
| 本書提出日現在 | 資本金の額 | 12億円 |
| | 発行株式総数 | 9,000,000株 |
| | 発行済株式総数 | 2,400,000株 |

直近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の概況

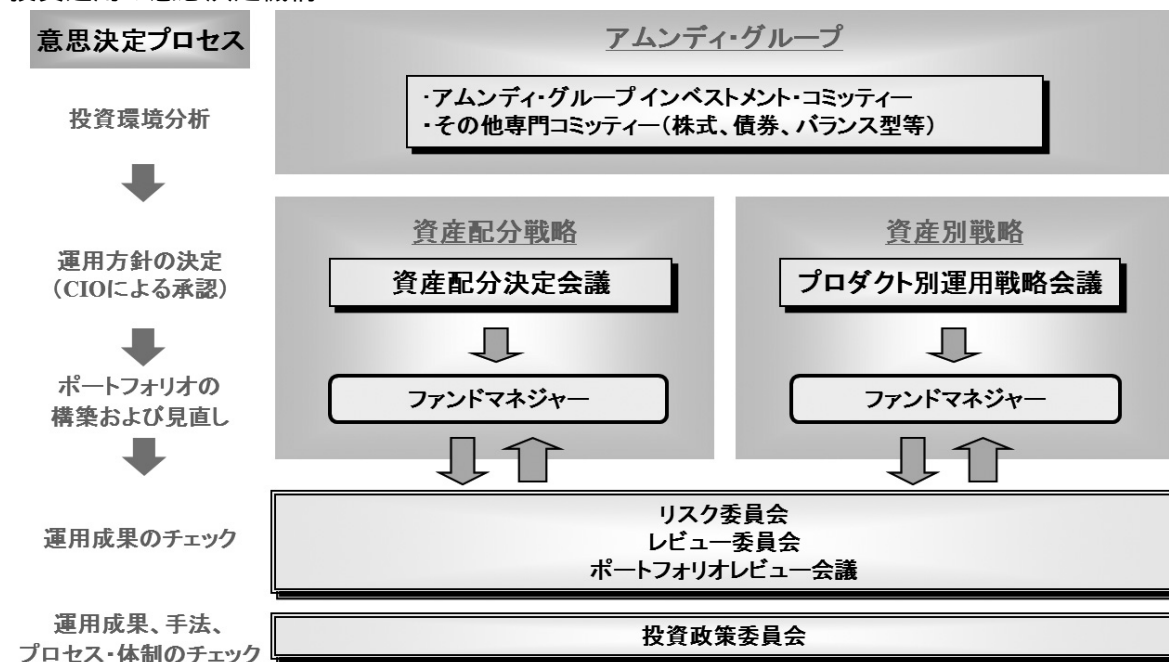
委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としてある取締役会は3名以上の取締役で構成されます。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構



- ・アムンディ・グループで開催される投資に関する様々なコミッティーで、株式・債券見直し、および運用戦略を決定します。
- ・決定した戦略を取り込み、弊社が開催する資産配分決定会議、プロダクト別運用戦略会議において、資産配分、プロダクト別の投資戦略を協議し、決定します。
- ・決定事項にしたがい、ファンドマネジャーは資産配分やポートフォリオの構築・見直しを行います。
- ・月次で開催されるリスク委員会で、パフォーマンス分析および運用ガイドラインのモニタリング結果等について報告を行います。
- ・レビュー委員会（月次開催）では、プロダクトごとのより詳細な運用状況を報告し、改善施策の検討や運用方針の確認を行います。
- ・さらにリスクマネジメント部と運用部の間においては、ポートフォリオレビュー会議を開催し、運用ガイドライン項目の確認、日々のモニタリング結果、ポートフォリオ分析およびパフォーマンス結果等をフィードバックします。

- ・必要に応じて開催する投資政策委員会では、運用プロダクトの質について検証します。
- ・資産配分戦略、ならびにプロダクト別運用戦略にかかる諸会議を定期的で開催します。また投資環境急変時には臨時会合を召集します。

上記の意思決定機構等は本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容

委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

営業の概況

平成26年4月末日現在、委託会社の運用する投資信託の本数、純資産額の合計額は以下の通りです。

| 種 類 | 本 数 | 純 資 産 (百 万 円) |
|------------|-----|------------------|
| 単位型株式投資信託 | 22 | 61,852 |
| 追加型株式投資信託 | 175 | 2,086,262 |
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 21,868 |
| 合計 | 198 | 2,169,982 |

3【委託会社等の経理状況】

(1) 委託会社であるアムンディ・ジャパン株式会社(以下「当社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、第33期事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

(3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

| | 第32期 (平成25年3月31日) | | 第33期 (平成26年3月31日) | |
|-------------|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 資産の部 | | | | |
| 流動資産 | | | | |
| 現金・預金 | | 2,153,697 | | 2,252,064 |
| 有価証券 | | 1,175,027 | | 1,549,835 |
| 前払費用 | | 179,108 | | 123,202 |
| 未収還付法人税等 | | 6,458 | | - |
| 未収入金 | | 6,527 | | 4,703 |
| 未収委託者報酬 | *1 | 1,127,856 | *1 | 1,618,084 |
| 未収運用受託報酬 | *1 | 718,958 | *1 | 989,117 |
| 未収投資助言報酬 | | 15,982 | | 2,637 |
| 未収収益 | *1 | 143,682 | *1 | 106,913 |
| 繰延税金資産 | | 98,508 | | 98,508 |
| 先物取引 | | - | | 6,840 |
| 委託証拠金 | | - | | 119,915 |
| 立替金 | | 20,820 | *1 | 77,293 |
| その他 | | 125 | | 103 |
| 流動資産合計 | | 5,646,747 | | 6,949,214 |
| 固定資産 | | | | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 建物(純額) | *2 | 119,322 | *2 | 109,143 |
| 器具備品(純額) | *2 | 108,135 | *2 | 91,300 |
| 有形固定資産合計 | | 227,457 | | 200,443 |
| 無形固定資産 | | | | |
| ソフトウェア | | 11,850 | | 8,767 |
| 電話加入権 | | 934 | | 934 |
| 無形固定資産合計 | | 12,784 | | 9,702 |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | | 2,278,289 | | 2,508,026 |
| 関係会社株式 | | 86,168 | | 84,560 |
| 長期未収入金 | | 5,000 | | 4,000 |
| 長期差入保証金 | | 180,700 | | 182,049 |
| ゴルフ会員権 | | 60 | | 60 |
| 貸倒引当金 | | 5,000 | | 4,000 |
| 投資その他の資産合計 | | 2,545,216 | | 2,774,695 |
| 固定資産合計 | | 2,785,457 | | 2,984,840 |
| 資産合計 | | 8,432,205 | | 9,934,054 |

(単位:千円)

| | 第32期 (平成25年3月31日) | | 第33期 (平成26年3月31日) | |
|-------------|----------------------|---------|----------------------|-----------|
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| リース債務 | | 819 | | 1,160 |
| 預り金 | | 319,438 | | 307,458 |
| 未払金 | | 700,436 | | 1,149,002 |
| 未払償還金 | | 4,966 | | 4,009 |
| 未払手数料 | | 573,177 | | 919,265 |
| その他未払金 | *1 | 122,293 | *1 | 225,728 |
| 未払費用 | | 188,325 | | 287,973 |
| 未払法人税等 | | 14,323 | | 52,415 |
| 関係会社未払金 | | - | | 38,011 |
| 未払消費税等 | | 31,723 | | 79,590 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 前受収益 | 217,643 | 102,062 |
| 賞与引当金 | 97,354 | 100,892 |
| 役員賞与引当金 | 15,992 | 19,100 |
| 流動負債合計 | 1,586,053 | 2,137,664 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | - | 4,555 |
| 繰延税金負債 | 16,243 | 8,586 |
| 退職給付引当金 | 58,759 | 59,347 |
| 賞与引当金 | 5,667 | 13,075 |
| 役員賞与引当金 | 9,721 | 16,133 |
| 資産除去債務 | 50,917 | 51,930 |
| 固定負債合計 | 141,307 | 153,627 |
| 負債合計 | 1,727,359 | 2,291,290 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,200,000 | 1,200,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,076,268 | 1,076,268 |
| その他資本剰余金 | 1,342,567 | 1,342,567 |
| 資本剰余金合計 | 2,418,835 | 2,418,835 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 110,093 | 110,093 |
| その他利益剰余金 | 2,963,877 | 3,903,806 |
| 別途積立金 | 1,600,000 | 1,600,000 |
| 繰越利益剰余金 | 1,363,877 | 2,303,806 |
| 利益剰余金合計 | 3,073,969 | 4,013,898 |
| 株主資本合計 | 6,692,804 | 7,632,734 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,041 | 7,190 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 17,220 |
| 評価・換算差額等合計 | 12,041 | 10,030 |
| 純資産合計 | 6,704,845 | 7,642,764 |
| 負債純資産合計 | 8,432,205 | 9,934,054 |

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

| | 第32期 (自平成24年4月 1日 至平成25年3月31日) | 第33期 (自平成25年4月 1日 至平成26年3月31日) |
|---------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 6,769,804 | 9,687,424 |
| 運用受託報酬 | 1,917,494 | 2,740,189 |
| 投資助言報酬 | 39,575 | 20,054 |
| その他営業収益 | 468,026 | 313,117 |
| 営業収益合計 | 9,194,899 | 12,760,783 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 3,547,890 | 5,760,431 |
| 広告宣伝費 | 67,487 | 125,877 |
| 調査費 | 1,158,768 | 1,328,275 |
| 調査費 | 568,720 | 658,084 |
| 委託調査費 | 590,048 | 670,191 |
| 委託計算費 | 19,254 | 18,193 |
| 営業雑経費 | 229,276 | 182,722 |
| 通信費 | 49,209 | 36,084 |
| 印刷費 | 163,516 | 129,844 |
| 協会費 | 16,552 | 16,793 |

| | | |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業費用合計 | 5,022,676 | 7,415,498 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 2,585,017 | 2,660,475 |
| 役員報酬 | 118,614 | 95,853 |
| 給料・手当 | 2,149,555 | 2,184,875 |
| 賞与 | 276,105 | 352,428 |
| 役員賞与 | 40,743 | 27,319 |
| 交際費 | 11,803 | 14,824 |
| 旅費交通費 | 46,930 | 69,548 |
| 租税公課 | 39,746 | 42,426 |
| 不動産賃借料 | 173,282 | 165,153 |
| 賞与引当金繰入 | 93,485 | 108,300 |
| 役員賞与引当金繰入 | 17,640 | 27,200 |
| 退職給付費用 | 222,723 | 328,220 |
| 固定資産減価償却費 | 45,404 | 38,212 |
| 福利厚生費 | 421,902 | 350,779 |
| 諸経費 | 184,638 | 199,639 |
| 一般管理費合計 | 3,842,570 | 4,004,775 |
| 営業利益 | 329,653 | 1,340,510 |
| 営業外収益 | | |
| 有価証券利息 | - | 10,106 |
| 受取利息 | 14 | 11 |
| 為替差益 | 21,424 | 26,677 |
| 雑収入 | 12,664 | 17,631 |
| 営業外収益合計 | 34,102 | 54,425 |
| 営業外費用 | | |
| 有価証券利息 | 14,065 | - |
| 有価証券売却損 | - | 666 |
| 関係会社株式評価損 | - | 1,607 |
| 支払利息 | - | 39 |
| 雑損失 | 231 | 3,467 |
| 営業外費用合計 | 14,296 | 5,780 |
| 経常利益 | 349,460 | 1,389,155 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | *1 6,432 | *1 684 |
| 特別損失合計 | 6,432 | 684 |
| 税引前当期純利益 | 343,028 | 1,388,471 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,800 | 80,085 |
| 法人税等調整額 | 67,152 | 6,543 |
| 法人税等合計 | 70,952 | 73,541 |
| 当期純利益 | 272,076 | 1,314,929 |

(3) 【株主資本等変動計算書】

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | | 別途 積立金 | 繰越 利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 | 110,093 | 1,600,000 | 1,391,801 | 3,101,893 | 6,720,728 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 剰余金の配当 | | | | | | | 300,000 | 300,000 | 300,000 |
| 当期純利益 | | | | | | | 272,076 | 272,076 | 272,076 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | 27,924 | 27,924 | 27,924 |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 | 110,093 | 1,600,000 | 1,363,877 | 3,073,969 | 6,692,804 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・ 換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 8,441 | - | 8,441 | 6,712,288 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 300,000 |
| 当期純利益 | | | | 272,076 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 20,481 | - | 20,481 | 20,481 |
| 当期変動額合計 | 20,481 | - | 20,481 | 7,443 |
| 当期末残高 | 12,041 | - | 12,041 | 6,704,845 |

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-----------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益 準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余 金合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本 剰余金 | 資本 剰余金 合計 | | 別途 積立金 | 繰越 利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 | 110,093 | 1,600,000 | 1,363,877 | 3,073,969 | 6,692,804 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 375,000 | 375,000 | 375,000 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,314,929 | 1,314,929 | 1,314,929 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | 939,929 | 939,929 | 939,929 |
| 当期末残高 | 1,200,000 | 1,076,268 | 1,342,567 | 2,418,835 | 110,093 | 1,600,000 | 2,303,806 | 4,013,898 | 7,632,734 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-----------------|--------------------|-----------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延 ヘッジ 損益 | 評価・ 換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 12,041 | - | 12,041 | 6,704,845 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 375,000 |
| 当期純利益 | | | | 1,314,929 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 19,231 | 17,220 | 2,011 | 2,011 |
| 当期変動額合計 | 19,231 | 17,220 | 2,011 | 937,918 |
| 当期末残高 | 7,190 | 17,220 | 10,030 | 7,642,764 |

重要な会計方針

| | |
|--------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>(1) 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> |
| 2. ヘッジ会計の方法 | <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物取引 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として毎日ヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p> |
| 3. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～18年</p> <p>器具備品 4年～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> |
| 4. 引当金の計上基準 | <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(直近の年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務とする簡便法)及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,388千円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>なお、ある条件を満たした者に対して、一定金額を繰延支給する制度が導入されております。当該賞与は数年間に分割支給されるため、1年を超えて支払われる部分については固定負債に計上しております。</p> |
| 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | <p>(1) 消費税等</p> <p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> |

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)の注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第32期 (平成25年3月31日現在) | 第33期 (平成26年3月31日現在) |
|------------------------------------|------------------------------------|
| *1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 | *1 各科目に含まれる関係会社に対するものは以下のとおりであります。 |
| 未収委託者報酬 7 千円 | 前払費用 45,975 千円 |
| 未収運用受託報酬 61,411 千円 | 未収委託者報酬 2,792 千円 |
| 未収収益 29,393 千円 | 未収運用受託報酬 52,089 千円 |
| その他未払金 46,863 千円 | 未収収益 53,872 千円 |
| | 立替金 3,130 千円 |
| | その他未払金 88,949 千円 |
| *2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 | *2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。 |
| 建物 61,093 千円 | 建物 70,959 千円 |
| 器具備品 140,127 千円 | 器具備品 157,358 千円 |

(損益計算書関係)

| 第32期 (自 平成24年 4 月 1日 至 平成25年 3 月31日) | 第33期 (自 平成25年 4 月 1日 至 平成26年 3 月31日) |
|---|--|
| *1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスの18階借室部分の返還に伴い不要となった固定資産の除却であります。 | *1 特別損失に含まれる固定資産除却損 固定資産除却損は、本社オフィスで使用していた固定資産の除却であります。 |

(株主資本等変動計算書関係)

| 第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | | | |
|------------------------------------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 1. 発行済株式に関する事項 | | | | |
| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |
| 2. 配当に関する事項 | | | | |

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 一株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|--------------------|--------------|------------|-----------|
| 平成24年6月29日 定時株主総会 | 普通 株式 | 300,000 | 125円 | 平成24年3月31日 | 平成24年7月1日 |

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 一株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|--------------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月20日 定時株主総会 | 普通 株式 | 375,000 | 156円25銭 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月20日 |

配当原資については、利益剰余金としております。

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 (千株) | 増加 (千株) | 減少 (千株) | 当事業年度末 (千株) |
|-------|-----------------|------------|------------|----------------|
| 普通株式 | 2,400 | - | - | 2,400 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 一株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|--------------------|--------------|------------|------------|
| 平成25年6月20日 定時株主総会 | 普通 株式 | 375,000 | 156円25銭 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月20日 |

配当原資については、利益剰余金としております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の 総額 (千円) | 一株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|----------|--------------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月18日 定時株主総会 | 普通 株式 | 350,000 | 145円83銭 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月18日 |

配当原資については、利益剰余金としております。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金・有価証券等に限定しております。資金の調達については、銀行等金融機関から借入はありません。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの残高管理を行うとともに、延滞債権が発生した場合には管理部門役職者が顧客と直接交渉する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、運用先の信用リスクを極小化することを優先するため、主に国債もしくはこれに準ずるものに限定し、定期的に時価を把握し市場価格変動に留意しております。未払手数料は、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、手許流動性を維持することにより管理しております。

デリバティブ取引は株価指数先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、繰延ヘッジ処理によってヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

当社は、事業活動において存在するリスクを的確に把握し、リスク管理を適切に実行すべく、リスク管理基本規程を設けております。有価証券を含む投資商品の投資については「シードマネーガイドライン」及び「資本剰余金及び営業キャッシュに係る投資ガイドライン」の規程に基づき決定され、担当部署において管理しております。

デリバティブ取引については、組織的な管理体制により、毎日ポジション並びに評価額及び評価損益の管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

第32期（平成25年3月31日）

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金・預金 | 2,153,697 | 2,153,697 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,127,856 | 1,127,856 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 718,958 | 718,958 | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 744,922 | 753,515 | 8,593 |
| その他有価証券 | 2,708,394 | 2,708,394 | - |
| 資産計 | 7,453,827 | 7,462,420 | 8,593 |
| (1) 未払手数料 | 573,177 | 573,177 | - |

| | | | |
|-----|---------|---------|---|
| 負債計 | 573,177 | 573,177 | - |
|-----|---------|---------|---|

第33期（平成26年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------|--------------|-----------|-------|
| (1) 現金・預金 | 2,252,064 | 2,252,064 | - |
| (2) 未収委託者報酬 | 1,618,084 | 1,618,084 | - |
| (3) 未収運用受託報酬 | 989,117 | 989,117 | - |
| (4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 | 1,362,405 | 1,369,960 | 7,555 |
| その他有価証券 | 2,695,456 | 2,695,456 | - |
| 資産計 | 8,917,127 | 8,924,682 | 7,555 |
| (1) 未払手数料 | 919,265 | 919,265 | - |
| 負債計 | 919,265 | 919,265 | - |
| デリバティブ取引(*1) | 6,840 | 6,840 | - |

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、国債及び投資信託受益証券は、証券会社等からの時価情報によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

下記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。関係会社株式は、当社の100%子会社であるワイアイシーエム(デラウェア)の株式です。

（単位：千円）

| 区分 | 第32期(平成25年3月31日) | 第33期(平成26年3月31日) |
|--------|------------------|------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 関係会社株式 | 86,168 | 84,560 |

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第32期（平成25年3月31日）

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金・預金 | 2,153,697 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,127,856 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 718,958 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |

| | | | | |
|--------------------|-----------|-----------|---------|---|
| 満期保有目的の債券 | - | - | 700,000 | - |
| その他の有価証券のうち満期のあるもの | 370,000 | 1,450,000 | - | - |
| 合計 | 4,370,511 | 1,450,000 | 700,000 | - |

第33期(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | |
|--------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 現金・預金 | 2,252,064 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,618,084 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 989,117 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | 350,000 | 950,000 | - |
| その他の有価証券のうち満期のあるもの | 370,000 | 1,080,000 | - | - |
| 合計 | 5,229,266 | 1,430,000 | 950,000 | - |

(有価証券関係)

| 第32期 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | | | |
|--|------------------|--------------|------------------|------------|
| 1. 満期保有目的の債券 | | | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 744,922 | 753,515 | 8,593 | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | - | - | - | |
| 合計 | 744,922 | 753,515 | 8,593 | |
| 2. 子会社株式 | | | | |
| 子会社株式(貸借対照表計上額86,168千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 | | | | |
| 3. その他有価証券 | | | | |
| | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表 計上額(千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | 1,875,271 | 1,891,513 | 16,242 |
| | (3)その他(注) | 7,900 | 10,562 | 2,662 |
| | 小計 | 1,883,171 | 1,902,075 | 18,904 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他(注) | 806,518 | 806,323 | 196 |
| | 小計 | 806,518 | 806,323 | 196 |
| 合計 | | 2,689,686 | 2,708,394 | 18,708 |
| (注) 投資信託受益証券であります | | | | |
| 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | |

| | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|------|-------------|-----------------|-----------------|
| 投資信託 | 200,000 | - | - |

| 第33期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | | | |
|--|------------------|-----------------|------------------|------------|
| 1. 満期保有目的の債券 | | | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 1,362,405 | 1,369,960 | 7,555 | |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | - | - | - | |
| 合計 | 1,362,405 | 1,369,960 | 7,555 | |
| 2. 子会社株式 | | | | |
| 子会社株式(貸借対照表計上額84,560千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 | | | | |
| 3. その他有価証券 | | | | |
| | 種類 | 取得原価 (千円) | 貸借対照表 計上額(千円) | 差額 (千円) |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | 1,484,616 | 1,495,362 | 10,746 |
| | (3)その他(注) | 13,179 | 16,960 | 3,782 |
| | 小計 | 1,497,795 | 1,512,322 | 14,528 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1)株式 | - | - | - |
| | (2)債券 | - | - | - |
| | (3)その他(注) | 1,208,832 | 1,183,133 | 25,699 |
| | 小計 | 1,208,832 | 1,183,133 | 25,699 |
| 合計 | | 2,706,627 | 2,695,456 | 11,171 |
| (注) 投資信託受益証券であります | | | | |
| 4. 当事業年度中に売却したその他有価証券 | | | | |
| | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) | |
| 投資信託 | 11,675 | 647 | 1,313 | |

(デリバティブ取引関係)

| 第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | |
|------------------------------------|--|
| 該当事項はありません。 | |

第33期

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|----------|----------------|---------|--------------|--------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 株価指数先物取引 売建 | その他有価証券 | 367,740 | - | 6,840 |
| | 東証株価指数先物 | | | | |
| 合計 | | | 367,740 | - | 6,840 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づいております。

(退職給付関係)

第32期

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

| | |
|---------------------------|---------|
| (1) 退職給付債務(千円) | 354,831 |
| (2) 年金資産(千円) | 295,087 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円) | 59,744 |
| (4) 会計基準変更時差異の未処理額(千円) | 985 |
| (5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円) | 58,759 |
| (6) 前払年金費用(千円) | - |
| (7) 退職給付引当金(5)+(6)(千円) | 58,759 |

3. 退職給付費用の内訳

| | |
|-------------------------|---------|
| 退職給付費用(千円) | 222,723 |
| (1) 確定拠出型年金掛金支払額(千円) | 46,260 |
| (2) 勤務費用(千円) | 168,695 |
| (3) 会計基準変更時差異の費用処理額(千円) | 493 |
| (4) 臨時に支払った割増退職金(千円) | 7,275 |

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付の重要性が乏しいことから、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))に定める簡便法による退職給付債務を用いて退職給付引当金及び退職給付費用を計上しているため、該当ありません。

(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度(積立型制度であります。また、複数事業主制度であります。年金資産の額は合理的に算定しています。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|------------|
| 退職給付引当金の期首残高 | 58,759 千円 |
| 退職給付費用 | 283,177 千円 |
| 退職給付の支払額 | 135,515 千円 |
| 制度への拠出額 | 147,073 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 59,347 千円 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|---------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 475,108 千円 |
| 年金資産 | 419,618 千円 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | 493 千円 |
| | 54,997 千円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,350 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 59,347 千円 |
| 退職給付に係る負債 | 59,347 千円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 59,347 千円 |

(3) 退職給付費用

| | |
|----------------|------------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 283,177 千円 |
|----------------|------------|

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、45,043千円でありました。

(税効果会計関係)

| 第32期 (平成25年3月31日現在) | 第33期 (平成26年3月31日現在) |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 (千円) | 繰延税金資産 (千円) |
| 前受収益否認額 80,176 | 前受収益否認額 36,375 |
| 繰越欠損金 966,686 | 繰越欠損金 524,140 |
| 未払費用否認額 32,126 | 未払費用否認額 57,896 |
| 賞与引当金等損金算入限度超過額 37,004 | 賞与引当金等損金算入限度超過額 35,958 |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 44,832 | 退職給付引当金損金算入限度超過額 21,151 |
| 減価償却資産 7,449 | 減価償却資産 6,885 |
| 資産除去債務 16,852 | 資産除去債務 18,508 |
| その他 9,753 | その他有価証券評価差額金 3,981 |
| 繰延税金資産小計 1,194,878 | その他 10,325 |

| | | | |
|---|-----------|---|---------|
| 評価性引当額 | 1,092,719 | 繰延税金資産小計 | 715,220 |
| 繰延税金負債との相殺 | 3,651 | 評価性引当額 | 602,231 |
| 繰延税金資産合計 | 98,508 | 繰延税金負債との相殺 | 14,481 |
| | | 繰延税金資産合計 | 98,508 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定 | 13,226 | 資産除去債務会計基準適用に伴う有形固定 | 13,532 |
| 資産計上額 | | 資産計上額 | |
| 其他有価証券評価差額金 | 6,668 | 繰延ヘッジ損益 | 9,536 |
| 繰延税金負債小計 | 19,894 | 繰延税金負債小計 | 23,067 |
| 繰延税金資産との相殺 | 3,651 | 繰延税金資産との相殺 | 14,481 |
| 繰延税金負債合計 | 16,243 | 繰延税金負債合計 | 8,586 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 当事業年度は税引前当期純利益となっておりますが、税務上の課税所得が発生していないため記載を省略しております。 | | 法定実効税率 | 35.6% |
| | | (調整) | |
| | | 住民税均等割等 | 0.3% |
| | | 連結納税制度適用による影響 | 2.7% |
| | | 評価性引当額の減少 | 35.3% |
| | | 其他 | 2.0% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.3% |
| | | 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 | |
| | | 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)及び法人税等調整額への影響は軽微です。 | |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスに関して、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を17年間(建物の減価償却期間)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(2.0%)を使用し、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

| | 第32期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 第33期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 期首残高 | 62,213千円 | 50,917千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | -千円 | -千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,133千円 | 1,013千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 12,429千円 | -千円 |
| 期末残高 | 50,917千円 | 51,930千円 |

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(関連情報)

第32期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 投資信託の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|--|---------|----------------------------|
| アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース) | 949,852 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務 |

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

| 投資信託の名称 | 委託者報酬 | 関連するセグメント名 |
|--|-----------|----------------------------|
| アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド (ブラジルリアルコース) | 1,662,404 | 投資運用業及び投資助言・代理業並びにこれらの附帯業務 |

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び第33期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第32期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|-------------|-------------------|-----------|---------------------|--------|------------------|----------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | アムンディ・エス・アー | フランス パリ市 | 584,711 (千ユーロ) | 投資顧問業 | (被所有) 間接 100% | なし | 投資信託、投資顧問契約の再委任等 | 運用受託報酬 *1 | 98,859 | 未収運用受託報酬 | 61,411 |
| | | | | | | | | 委託者報酬 *1 | 7,816 | 未収委託者報酬 | 7 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬 *1 | 14,132 | 未収投資助言報酬 | - |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1 | 196,929 | 未収収益 | 29,393 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の支払 *2 | 181,969 | 未払金 | 46,863 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|--------|-----|----------|-----------|----------------|--------|--------|-------|----------|----|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|------|-------------------------|-------------|------------------|-------|---|----|-------------|--------------|---------|------|--------|
| 兄弟会社 | アムンディ・インベストメント・ソリューションズ | フランス パリ市 | 78,077 (千ユーロ) | 投資顧問業 | - | なし | 投資助言契約の再委任等 | 委託調査費等の支払 *1 | 180,803 | 前払費用 | 92,906 |
| | | | | | | | | | | 未払金 | 4,801 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

第33期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|-------------|-------------------|-----------|---------------------|--------|------------------|----------------------------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 親会社 | アムンディ・エス・アー | フランス パリ市 | 596,262 (千ユーロ) | 投資顧問業 | (被所有) 間接 100% | なし | 投資信託、投資顧問契約の再委任等 | 運用受託報酬 *1 | 147,721 | 未収運用受託報酬 | 52,089 |
| | | | | | | | | 情報提供、コンサルティング料(その他営業収益) *1 | 115,395 | 未収収益 | 53,872 |
| | | | | | | | | 委託調査費等の支払 *2 | 329,842 | 未払金 | 88,949 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

*2 委託調査費等の支払については、ファンドの運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(2) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|---------------|---------|------------------|-----------|----------------|--------|--------|-----------|----------|----------|----------|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 兄弟会社 | アムンディ・ルクセンブルグ | ルクセンブルグ | 87,315 (千ユーロ) | 投資顧問業 | なし | なし | 運用再委託 | 運用受託報酬 *1 | 656,193 | 未収運用受託報酬 | 281,980 |
| | | | | | | | | 委託者報酬 *1 | 33,723 | 未収委託者報酬 | 6,600 |
| | | | | | | | | 投資助言報酬 *1 | 9,007 | 未収投資助言報酬 | 2,564 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

*1 各報酬等については、当該各契約に基づいて決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

アムンディ・ジャパン ホールディング株式会社(非上場)
アムンディ エス・アー(非上場)
アムンディ・グループ エス・アー(非上場)
クレディ・アグリコル エス・アー(ユーロネクスト パリに上場)

(一株当たり情報)

| 第32期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | | 第33期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | |
|--|-----------|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 2,793.69円 | 1株当たり純資産額 | 3,184.48円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 113.36円 | 1株当たり当期純利益金額 | 547.89円 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 272,076千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 272,076千円 |
| 期中平均株式数 | 2,400千株 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 当期純利益 | 1,314,929千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,314,929千円 |
| 期中平均株式数 | 2,400千株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。
- (3) 通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
本書提出前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

- ・名称 株式会社 りそな銀行
- ・資本金の額 279,928百万円（平成26年3月末日現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

- ・名称 株式会社 埼玉りそな銀行

- ・ 資本金の額 70,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

- ・ 名称 株式会社 近畿大阪銀行
- ・ 資本金の額 38,971百万円（平成26年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

< 再信託受託会社の概要 >

- ・ 名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 51,000百万円（平成26年3月末日現在）
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- ・ 再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

販売会社として募集の取扱および販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金ならびに償還金の支払に関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

当特定期間において、各ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下の通り提出されております。

| 書類名 | 提出年月日 |
|---------|---------------------------|
| 有価証券報告書 | 平成26年1月8日 |
| 有価証券届出書 | 平成26年1月8日 |
| 臨時報告書 | 平成25年12月13日 平成26年3月18日 |

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアムンディ・ジャパン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・ジャパン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の平成25年10月9日から平成26年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）の平成26年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の平成25年10月9日から平成26年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（ブラジルリアルコース）の平成26年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）の平成25年10月9日から平成26年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（中国元コース）の平成26年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）の平成25年10月9日から平成26年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（南アフリカランドコース）の平成26年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

アムンディ・ジャパン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の平成25年10月9日から平成26年4月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アムンディ・リソナ米国ハイ・イールド債券ファンド（円コース）の平成26年4月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

アムンディ・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。